

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
1 多摩六都科学館組合負担金	圏域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的とする。	多摩六都科学館の管理及び運営。	多摩六都科学館の管理及び運営に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩六都科学館組合規約	240,075,000		57,533,000		182,542,000	企画部 企画課
2 多摩北部都市広域行政圏協議会負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業を行う。	広域行政圏計画の策定及び文化事業等共同事業の実施及び専門委員会の運営等。	広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩北部都市広域行政圏協議会規約	8,012,000		3,841,000		4,171,000	企画部 企画課
3 四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市の市長が、多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を通じて各市の施策への一助とすることを目的とする。	多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を行なう。	四市行政連絡協議会に係る経費の一部を負担する。			1団体	四市行政連絡協議会規約	50,000				50,000	企画部 企画課
4 日本広報協会負担金	広報に関する技術・資料を提供し、調査研究を実施するとともに、政府及び地方公共団体並びに広報関係団体などとの提携により、公共の福祉の増進と健全な民主主義の発展に寄与することを目的とする。	1 広報に関する技術・資料の提供 2 広報に関する調査研究 3 広報に関する刊行物の発行 4 広報に関する研究会その他各種集会の開催 5 政府及び地方公共団体並びに広報関係団体などとの提携	負担金内容 人口10万人以上 42,000円			1団体	社団法人日本広報協会定款 社団法人日本広報協会会費納入規定	42,000				42,000	企画部 広報広聴課
5 四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市・三鷹市・小金井市・西東京市の4市で構成する「四市行政連絡協議会」では、文化・スポーツ施設の相互利用を促進している。利用者に最新の情報を提供するためにガイドマップの作成を行う。(4年毎)	4市の施設情報を掲載したガイドマップを25,000部作成し、希望する市民に配布する。作成部数の内訳は下記の通り。各市の事業費割合は、作成部数比率に応じたものとする。 ・武蔵野市...10,000部 ・三鷹市...5,000部 ・小金井市...5,000部 ・西東京市...5,000部	《負担金内容》 ガイドマップ作成経費 450,000円 《内訳・積算》 ・4市負担額全体額... 2,250,000円 (武蔵野市 90万円、 三鷹・小金井・西東京各市 45万円 ・ガイドマップ作成経費(印刷・デザイン)... 2,283,750円 負担金 全額との差額 33,750円は、「4市行政連絡協議会」繰越金から支出			1団体	四市行政連絡協議会規約	450,000				450,000	企画部 広報広聴課
6 地方自治情報センター負担金	地方自治体の情報処理に関する情報収集、調査を充実することにより事務水準の向上を図る。	(財)地方自治情報センターの正会員費の負担	正会員会費 200,000/年会費			1団体	(財)地方自治情報センター寄付行為 外	200,000				200,000	企画部 情報推進課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
7 電算システム研修参加負担金	職員の技術水準の向上を図る。	システム関係講習会参加受講費	研修参加受講費			13名		529,200				529,200	企画部 情報推進課
8 東京電子自治体共同運営協議会負担金	都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実現することにより、住民に対する行政サービスの向上並びに行政運営の高度化及び効率化を図る。	情報セキュリティ委員会専門委員報酬、技術評価及び調査等委託、その他共同運営に必要な事項	東京電子自治体共同運営協議会に係る経費の一部を負担する。			1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約 平成16年度負担金取扱要領	315,000				315,000	企画部 情報推進課
9 東京市町村総合事務組合負担金	東京都全39市町村の住民の福祉を増進するために必要な連絡、調整、相互協力および共同処理する事務事業の用に供する。	会館の施設・設備の維持管理及び運営を行う。				39団体	東京市町村総合事務組合規約	4,617,000				4,617,000	総務部 管財課
10 東京都統計協会負担金	統計思想の普及を図り統計調査並びに統計の利用を促進する。	協会紙の発行及び講演会等を通して普及に努める。				346会員	東京都統計協会会則	20,000				20,000	総務部 管財課
11 東京都市統計協議会負担金	国又は地方行政の基礎資料である統計の重要性に鑑み、確実な諸資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る。	協議会相互の連携を図り調査研究を行う。				26団体	東京都市統計協議会会則	10,000				10,000	総務部 管財課
12 防火管理研究会負担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡強調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めもの。			184事業所	保谷防火管理研究会会則	6,000				6,000	総務部 管財課
13 安全運転管理者講習会負担金	自動車を使用する企業において、自動車の安全な運転を確保するために、正・副安全運転管理者を対象とした講習会を行う。		講習会を受講する安全運転管理者1名に4,200円、副安全運転管理者1名に2,800円の負担を求めもの。			正・副安全 運転管理者	道路交通法第108条 の2第1項第1号	29,400				29,400	総務部 管財課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
14 安全運転管理者負担金	交通事故を防止するため安全運転管理者等の所属する事業所の安全運転管理の確立ならびに会員相互の研さんと親睦を図る。	1交通安全対策に関する調査研究事項 2安全運転管理者等の教養、研修事項 3関係機関、団体ならびに会員との連絡事項 4会員相互の親睦に関する事項 5その他本会の目的達成に必要な事項	本会を運営するための年会費として年に一度会員である各事業所に対して9,800円の負担を求めるもの。			176事業所	田無地区安全運転管理者部会会則	9,800				9,800	総務部 管財課
15 東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会負担金	固定資産評価審査事務の必要事項の調査、研究、協議等を行い、審査事務の公平円滑化を期する。	東京都市の固定資産評価審査委員会委員及び審査委員会事務局職員が、固定資産評価審査事務の研修を行う。	協議会負担金 3,000円×5人				東京都市資産評価審査委員会審査事務協議会規約	15,000				15,000	総務部 文書課
16 固定資産評価審査委員会運営研修会負担金	固定資産評価審査委員会及び審査委員会事務局職員の研修を行い、固定資産評価審査委員会の円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産評価審査委員及び審査委員会事務局職員が固定資産税制度の現状や課題、審査委員会の運営について研修を行う。	研修負担金 1,500円×3人				固定資産評価審査委員会運営研修会開催要領	4,500				4,500	総務部 文書課
17 固定資産税評価事務中央研修会負担金	固定資産評価審査委員会及び審査委員会事務局職員の研修を行い、固定資産評価審査委員会の円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産評価審査委員及び審査委員会事務局職員が固定資産税評価事務に関する研修を行う。	研修負担金 1,500円×2人				固定資産税事務中央研修会参加要領	3,000				3,000	総務部 文書課
18 東京市町村総合事務組合負担金	東京都の全39市町村の職員に対する研修事業の用に供する	東京市町村職員研修所が行う研修事業	均等割 2,047,200円 職員数割 8,188,800円			均等割(20%) 職員数割(80%)	東京市町村総合事務組合規約	10,236,000				10,236,000	総務部 職員課
19 通信教育研修経費助成金	職員の自己啓発及び資質の向上を図るため通信教育に要する経費を助成する	通信教育の修了者に対して受講料の8割を助成する	660,000円を限度			受講者 49名 修了者 40名	西東京市職員通信教育研修実施及び経費助成要綱	529,800				529,800	総務部 職員課
20 各種研修負担金	各種研修負担金、自主研究グループ助成金	各種研修及び研究等の経費を助成する	各種研修 1,000,000円を限度 自主研究 50,000円を限度			各種研修負担金 24件 自主研究0件	西東京市職員研修規則 自主研究グループ助成要綱	561,227				561,227	総務部 職員課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
21 職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	26,000円×1,169人			1 団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金交付要綱	20,951,629				20,951,629	総務部 職員課
22 (財)東京都福利厚生事業団交付金	都から派遣されている職員の福利厚生事業の運営を助成する	都から派遣されている職員2名分の交付金	給料月額×4.8/1000			1 団体	職員派遣に関する協定	47,209				47,209	総務部 職員課
23 (社)東京都教職員互助会交付金	都から派遣されている教育委員会の指導課長分の交付金、互助会事業の運営を助成する	都から派遣されている指導課長分の交付金	給料月額×1.3/1000×3			1 団体	職員派遣に関する協定	23,832				23,832	総務部 職員課
24 衛生管理者受験講習会負担金	衛生管理者の養成	衛生管理者資格取得受験のための講習会受講料	受講料 3000円×5名 2000円×1名			1 団体	西東京市職員の労働安全衛生管理規則	17,000				17,000	総務部 職員課
25 東京都市長会負担金	各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、自治発展に寄与する。	行政及び財政に関し、国や都に対する要望活動等の事業を行う。	分担金3,299,000円 (一般分担金2,991,000円 軽自動車税取扱分担金308,000円)			26市	東京都市長会会則	3,299,000				3,299,000	総務部 市長室
26 全国市長会負担金	全国の各自治体間の連絡調整を図り、地方自治体の興隆・繁栄に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金867,000円 (人口15万人~20万人の均等割額100,000円 人口区分割額767,000円)			712市	全国市長会会則	867,000				867,000	総務部 市長室
27 全国市長会関東支部負担金	関東地区の自治体間の連絡調整を図り、市政に関し諸般事項を調査し、各市の発展に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金40,000円			195市	全国市長会関東支部総会規則	40,000				40,000	総務部 市長室

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
28 各種研究会及び臨時負担金	市長及び助役が出席する会議等の参加費	全国の市長及び助役の研修・視察・情報交換等を目的とする会議	全国都市問題会議参加費10,000円 東京都市長会議及び意見交換会参加費10,000円 東京都市区長会総会及び意見交換会参加費10,000円					30,000				30,000	総務部 市長室
29 防火管理研究会負担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡強調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めるもの。			169事業所	西東京防火管理研究会会則	6,000				6,000	総務部 保谷庁舎管理課
30 東京税務協会負担金	地方税財政制度の実務研究、関係資料の収集、講習及び納税思想の普及宣伝等を行い税務行政の円滑な運営に寄与し、地方財政の確立に資することを目的とする。	・地方税財政制度の調査研究 ・講演会等の開催 ・研究誌及び印刷物の頒布 ・納税思想の普及宣伝 ・国、都及び区市町村の税財政制度運営に関する業務の協力	東京都及び区市町村が負担する同協会の分担金を市町村が均等割額と税収割額によりその6分の1を負担する。			1	東京税務協会寄付行為第3章第5条第3号	67,900				67,900	税務部 市民税課
31 資産評価システムセンター負担金	資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究を行い、もって国、地方公共団体等の諸施策の推進に資することを目的とする	・調査研究事業 ・研修事業 ・情報収集提供事業 ・受託事業	『人口5万人以上20万人未満の市』に該当する為 90,000円			1 団体	財団法人資産評価システム研究センター会員規定	90,000				90,000	税務部 資産税課
32 北方領土の返還を求める都民会議負担金	日本固有の領土である北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島)の返還実現を図るため北方領土問題に対する都民の関心と理解を一層深めることを目的とする。	「第23回北方領土の返還を求める都民大会」開催のほか、北方領土問題に対する都民の関心と理解を深めるため、研修会の開催等各種啓発・宣伝活動の実施	5,000			1	北方領土の返還を求める都民会議規約	5,000				5,000	市民生活部 生活文化課
33 多摩東人権擁護委員協議会負担金	自由人権思想の普及・高揚を図り、多面的な人権啓発活動を展開するため。	児童・生徒対象事業「人権の花」「中学生人権作文コンテスト大会」等 一般市民対象事業「講演と映画の集い」「パネル展」等	367,900			1	人権擁護委員法第16、17条	367,900				367,900	市民生活部 生活文化課
34 財団法人法律扶助協会東京都支部補助金	財団法人法律扶助協会が行う法律相談・扶助事業に要する経費を交付することにより、市民の法律相談を受ける機会の拡充及び法的権利実現の平等化の向上に寄与するため。	法律相談の実施 平成16年度利用者総数34,019件(うち、西東京市民398件) 援助事業の実施 平成16年度申し込み総数13,526件(うち、西東京市民158件)	250,000			1	民事法律扶助法 財団法人法律扶助協会 東京都支部補助金交付要綱	250,000				250,000	市民生活部 生活文化課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
35 日本非核宣言自治体協議会分担金	全国の自治体、さらには全世界の自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	非核都市宣言に関する資料の収集及び交換や、非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究。	60,000			1	日本非核宣言自治体協議会会則	60,000				60,000	市民生活部 生活文化課
36 市民まつり補助金	西東京市民の融和と新たな郷土愛の情勢を図るとともに、地域に密着した産業の振興を図り、もって新市のまちづくりに寄与するため、西東京市民まつりに要する経費の一部を補助する。	日時：平成16年11月13(土)、14(日) 場所：ひばりが丘団地野球場・ひばりが丘運動場 パレード(20団体)、野外演芸(36団体)、出店展示(141団体)、子どもイベント団体(8団体)	10,216,000			1	西東京市民まつり実行委員会補助金交付要綱	10,216,000				10,216,000	市民生活部 生活文化課
37 どんど焼実行委員会事業補助金	日本の古くからの良き伝統行事「どんど焼」を青少年に継承するとともに故郷の文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場を作る。	どんど焼の実施(3会場) 平成17年1月9日(日) 保谷第二小 1月15日(土) 明保中、上向台小	300,000				西東京市どんど焼実行委員会補助金交付要綱	300,000				300,000	市民生活部 生活文化課
38 西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金	姉妹都市との文化交流の促進と市民の健康の増進及びレクリエーションの振興を図る。	姉妹都市(下郷町・須玉町)及び友好都市(勝浦市)の旅館及び民宿を保養施設として契約し、市民が利用する際の助成金を交付する。	[旅館] 大人(13歳以上)2,000円、小人(3歳以上13歳未満)1,500円 [民宿] 大人1,500円、小人1,400円 【下郷のみ】 団体(15人~) 大人1,400円、小人1,300円			(旅館) 大人613人 小人167人 (民宿) 大人198人 小人69人 合計 1,047人	西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金交付要綱	1,846,100				1,846,100	市民生活部 生活文化課
39 西東京市防犯協会事業	地域安全運動を活発に推進し市民一人ひとりの防犯を高め、犯罪のない住みよい街づくりに貢献する。西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付することにより、市民生活の安全確保に資することを目的とする。	1. ひったくり事犯の防止 2. ピッキング使用による侵入盗の防止 3. 乗り物盗の防止 4. 少年非行の防止 を、広報活動・防犯組織の補充強化・地域安全運動・防犯資器材開発・関係機関及び団体との連携、によって活動する。	防犯講演会、地区防犯座談会、駅頭防犯キャンペーン、非行防止少年野球大会、広報車による巡回広報など、各種防犯活動に必要な経費について補助する。			1	西東京市防犯協会事業補助金交付要綱	1,310,000		655,000		655,000	市民生活部 生活文化課
40 防犯活動団体支援事業	市内で防犯活動を行うために自主的に設立された防犯活動団体に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯活動の活性化を推進することを目的とする。	市内の防犯パトロールや挨拶、声かけ運動などに必要な防犯活動資器材購入経費の一部を補助する。	各団体が購入した防犯活動資器材の購入金額の2分の1以内、10万円を限度として補助する。			9	西東京市防犯活動団体補助金交付要綱	477,582		238,791		238,791	市民生活部 生活文化課
41 西東京市ふれあいセンター協議会事業補助金	住民の交流と地域文化の発展を目指すふれあいセンターが実施する事業に要する経費の一部を補助することで連帯感豊かな地域づくり及びまちづくりをすすめることを目的とする。	まつり、バザー、もちつき大会、囲碁大会、ハイキング、写真展等の地域活動及び福祉、環境問題への取り組み活動を行う。	770,000			1	西東京市ふれあいセンター協議会事業補助金交付要綱	770,000				770,000	市民生活部 生活文化課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
42 文化・スポーツ振興財団助成金	地域文化の創造を図ることにより、地域社会における潤いと活力に満ちた市民文化の形成に努める。	音楽・演劇・古典芸能・映画・文化講座等の奨励育成事業、市が委託する文化施設の管理運営	281,361,762			1	財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団に対する助成等に関する条例・同施行規則	281,361,762				281,361,762	市民生活部 生活文化課
43 西東京市勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	西東京市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付することにより、小規模企業の勤労者福祉の増進を図ることを目的とする。		補助金の交付の対象になる経費は、人件費、管理運営費、事業費その他運営上特に必要があると認められる経費とする。			1団体	西東京市勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱	19,335,836	9,386,000	4,490,000		5,459,836	市民生活部 産業振興課
44 勤労者等住宅資金融資あっせん利子補給負担金	勤労者の居住に供する住宅の取得、改築、又は修繕に必要な資金の融資を金融機関にあっせんすることにより、勤労者の居住環境の向上を図ることを目的とする。		融資限度額1,000万円、利子補給期間15年以内、利子補給率年2.0%			融資実行者	西東京市勤労者等住宅資金融資条例	222,598				222,598	市民生活部 産業振興課
45 中小企業退職金共済掛金補助金	中小企業者が退職金共済制度に納付する掛金の一部を補助することにより、市内中小企業の従業員の雇用安定と振興を図ることを目的とする。		市内に事業所又は事務所を有し、中小企業退職金共済法に基づく契約を締結している中小企業者に対して36ヶ月を限度に月額500円を補助する。			国の中小企業退職金共済加入者	西東京市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱	3,436,600				3,436,600	市民生活部 産業振興課
46 農友会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	270,000				270,000	市民生活部 産業振興課
47 緑化組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	270,000				270,000	市民生活部 産業振興課
48 優良農地育成事業補助金	一定規模を有する農地を優良農地として指定し、その近代化施設等の設置又は購入に要する経費の一部を補助し、農業振興及び農地による自然空間の確保等を図ることを目的とする。	農業用構築物、農機具及び運搬器具、生産資材の購入、その他市長が農業近代化に必要なと認めた施設。				該当者	西東京市優良農地育成事業補助金交付要綱	7,264,000				7,264,000	市民生活部 産業振興課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
49 有機農業推進事業補助金	有機物を中心とした土壌により、より安全な農産物の生産で有機農業を推進し、市民の農業への理解を深めるとともに、都市農業の育成と振興を図ることを目的とする。	有機農業を推進するための堆肥を購入する費用で、年間500kg以上購入した場合で一世帯1回とする。				該当者	西東京市有機農業推進事業補助金交付要綱	2,800,000				2,800,000	市民生活部 産業振興課
50 そ菜出荷組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部 産業振興課
51 園芸組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部 産業振興課
52 梨生産組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部 産業振興課
53 施設部会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部 産業振興課
54 農業経営者クラブ補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	200,000				200,000	市民生活部 産業振興課
55 農業後継者育成交付金(青壮年部)	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部 産業振興課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
56 商工会補助金	西東京商工会の運営に対し補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与することを目的とする。	経営改善普及事業、地域総合振興一般事業、管理事業のうち市長が必要かつ適当と認められた事業とする。	経営改善普及事業として、金融指導、税務記帳相談指導、各種講習会・相談指導等を行い、地域総合振興事業としては、総合振興対策、商業・工業・建設振興対策、福利厚生・青年・女性・大型店対策等を実施する。			1 団体	西東京市商工会補助金交付要綱	33,223,000				33,223,000	市民生活部 産業振興課
57 商工会情報推進等事業補助金	情報通信技術を活用して起業家を育成し、地域振興を活性化するための事業を促進し、小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的とする。	地域振興活性化のために行う起業家等育成創業支援窓口の設置、研修・講座の開催等の事業を実施するために必要な経費で市長が必要かつ適当と認められた内容とする。	西東京創業支援相談センター 西東京ショッピング情報ホームページ			1 団体	西東京市商工会補助金交付要綱	10,063,808				10,063,808	市民生活部 産業振興課
58 街なかサロン事業費補助金	来街者が気軽に休息でき、商業者と生活者が自由に話し合ったり情報交換ができる場所を提供する。	谷戸商店街協同組合内空き店舗を利用し平成16年11月より平成17年3月までの間実施。	開設費 運営費			1 団体	西東京市商工会補助金交付要綱	250,000				250,000	市民生活部 産業振興課
59 商店街・まちづくり懇談会事業費補助金	商業者と生活者によるパートナーシップの醸成を図りながら、魅力ある商店街づくり・まちづくりの具体的なアクションに結びつける。	商業者と生活者が自由に議論できる場を確保し、定期的な会合を開催・運営できるよう支援を行う。	人件費 労務費 技術料 謝金 報告書作成など			1 団体	西東京市商工会補助金交付要綱	4,034,650				4,034,650	市民生活部 産業振興課
60 スタンプラリー事業費補助金	市内商店街等を市民に回遊してもらうことにより、広く市民に商店街や商業環境を知らしめ、消費機会の増加と地域の活性化を図る。	市内商店街を市民がめぐることによって、広く商店街や商業環境を知ってもらい、消費機会の増加と地域の活性化を図る。	景品費			1 団体	西東京市商工会補助金交付要綱	2,000,000			2,000,000	0	市民生活部 産業振興課
61 商店会等地域活性化補助金	商店街活性化推進事業に要する経費の一部を補助することにより、商店街の発展と地域経済の活性化を図ることを目的とする。	商店街共同施設に係わる工事費、催事費、その他市長が特に必要と認める経費の一部を補助する。	商店街共同施設に係わる工事費、催事費、その他市長が特に必要と認める経費。			31 団体	西東京市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	31,205,000		4,533,000		26,672,000	市民生活部 産業振興課
62 公衆浴場経営経費等補助金	市内の公衆浴場が実施する事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。	薬湯実施事業費、施設整備費、燃料費その他市長が必要と認める事業に関する経費について補助する。	薬湯実施事業費 施設整備費 燃料費			6 浴場	西東京市公衆浴場補助金交付要綱	2,520,000				2,520,000	市民生活部 産業振興課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
63 中小企業事業資金融資あっせん利子等補給負担金	中小企業者に対し、その必要な資金について、市が金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。		運転資金：融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.975%、設備資金：融資限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.975%			該当者	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例	34,133,239				34,133,239	市民生活部 産業振興課
64 不況対策特別緊急事業資金融資あっせん利子等補給負担金	社会経済情勢の変化による景気後退の影響によって売上高又は生産額が減少した市内の中小企業者に対して事業の継続に必要な資金を調達するため、金融機関の融資をあっせんし、利子補給等必要な助成措置を行うことにより、中小企業の経営の安定を図ることを目的とする。		融資限度額500万円・償還期間5年以内・利子補給率年1.375%、又は融資限度額100万円・償還期間3年以内・利子補給率年1.675%			該当者	西東京市中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん条例	6,118,224				6,118,224	市民生活部 産業振興課
65 田無駅北口地区再開発事業に伴う建物取得等資金融資あっせん利子補給負担金	再開発事業により、権利者がその必要とする資金について、融資のあっせんをしその利子補給を助成することにより、本事業の円滑な進行を図ることを目的とする。		融資限度額5000万円・償還期間20年以内・利子補給率年1.5%以内			該当者	西東京市田無駅北口地区再開発事業に伴う建物取得等資金の融資あっせん条例	3,678,308				3,678,308	市民生活部 産業振興課
66 東京都町村戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令の研究及び改善、進歩を図る。	各市町村職員が集まり初級・中級研究会等を行う。				都市町村	東京都町村戸籍住民基本台帳事務協議会会則	15,000				15,000	市民生活部 市民課
67 東京都町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部負担金	戸籍及び住民基本台帳事務について研究協議し、もって的確な事務処理及び能率化を図る。	各ケース研究及び研修会				都26市	東京都町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部規約	2,000				2,000	市民生活部 市民課
68 東京都外国人登録事務協議会負担金	事務処理の改善を図るとともに、関係法令及び成規の研究、参考資料の蒐集並びに会員相互の連絡を緊密にする事に依って外国人登録事務の適正かつ円滑なる運営に資する。	新任・実務研修会及び視察等				都区市町村	東京都外国人登録事務協議会会則	16,900				16,900	市民生活部 市民課
69 一般被保険者高額療養費	病気等で医療費の負担軽減を目的とする	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給				国保加入者	国民健康保険法	469,541,546	177,116,324	4,357,076	148,956,110	139,112,036	市民生活部 保険年金課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
70	退職被保険者等高額療養費	病気等で医療費の負担軽減を目的とする	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給			国保加入者	国民健康保険法	171,811,020			125,369,974	46,441,046	市民生活部 保険年金課
71	一般被保険者移送費	病気等で医療機関等から転送等にかかった費用額を支払うことを目的とする	被保険者の負担を軽減するために請求により保険者が療養費支払いとして支給			国保加入者	国民健康保険法	11,730	4,425			7,305	市民生活部 保険年金課
72	退職被保険者等移送費	病気等で医療機関等から転送等にかかった費用額を支払うことを目的とする	被保険者の負担を軽減するために請求により保険者が療養費支払いとして支給			国保加入者	国民健康保険法	40,960			29,888	11,072	市民生活部 保険年金課
73	出産育児一時金	保険者は、被保険者が出産等した場合、保険給付として支給する	被保険者が出産(死産・流産)した場合、請求により保険給付として支給する			1人につき320,000円	国保加入者	国民健康保険法	83,520,000			83,520,000	市民生活部 保険年金課
74	葬祭費	保険者は、被保険者が死亡した場合、保険給付として支給する	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人に請求により保険給付として支給する			1人につき50,000円	国保加入者	国民健康保険法	42,050,000		390,200	41,659,800	市民生活部 保険年金課
75	一般被保険者結核・精神医療給付金	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担5%の軽減を目的とする	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				国保加入者	国民健康保険法	7,903,032		7,823,033	79,999	市民生活部 保険年金課
76	退職被保険者等結核・精神医療給付金	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担5%の軽減を目的とする	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				国保加入者	国民健康保険法	1,392,547		1,378,451	14,096	市民生活部 保険年金課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
77 老人保健医療費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営				支払基金	国民健康保険法	3,274,516,336	1,151,849,587	30,385,631	394,892,368	1,697,388,750	市民生活部 保険年金課
78 老人保健事務費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営				支払基金	国民健康保険法	56,174,752				56,174,752	市民生活部 保険年金課
79 介護納付金	介護保険制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の納付金をもとに運営				支払基金	国民健康保険法	823,652,921	411,826,461			411,826,460	市民生活部 保険年金課
80 高額医療費共同事業医療費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都の国保保険者及び都の補助により運営				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	285,547,629	71,386,907	71,386,907	90,586,369	52,187,446	市民生活部 保険年金課
81 その他共同事業拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都の国保保険者及び都の補助により運営				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	4,946				4,946	市民生活部 保険年金課
82 保養施設費	被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する				国保加入者	国民健康保険法	1,813,000				1,813,000	市民生活部 保険年金課
83 疾病予防費	被保険者の成人病予防の推進と自主健康管理の向上を図ることを目的とする	病院等と契約して人間ドック受診者に対し一定額を市が負担する				国保加入者	国民健康保険法	22,020,000				22,020,000	市民生活部 保険年金課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
84 東京都国民年金協議会負担金	国民年金事務に関する連携と研究を行うとともに、関係諸機関と緊密な連絡のもとに、この事業の円滑な運営を図り、国民年金制度の健全な発展に資することを目的とする	1.国民年金に関する連絡及び調査研究 2.国民年金制度に関する陳情建議 3.国民年金制度の普及宣伝 4.国民年金に関する印刷物の刊行 5.その他、協議会の目的達成のために必要な事業	東京都区市町村による国民年金調査、国に対する国民年金制度改正要望書提出、研究及び相互連絡、その他研修及び会の目的を達成するための必要経費			23区26市5町8村	東京都国民年金協議会規約	31,196		31,196			市民生活部 保険年金課
85 日本国民年金協会負担金	国民年金事務を円滑かつ国民年金法等の改正、事務内容の調査・研究及び研修等を期することを目的とする。	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等の事業	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等のための必要経費			全国区市町村	全国組織・日本国民年金協会会則	10,000		10,000			市民生活部 保険年金課
86 老齢福祉年金加算交付金	市内に居住する老齢福祉年金受給権者に対し、老齢福祉年金加算交付金を支給することにより、高齢者の福祉の増進を図る。	老齢福祉年金の受給権者であって支給する年の11月1日現在市内に居住する者に支給する。	老齢福祉年金の受給権者1人に対し、年額2,000円を支給する。			60	西東京市老齢福祉年金加算交付金支給条例及び施行規則	120,000				120,000	市民生活部 保険年金課
87 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生のための互助会事業への助成を目的とする					23	西東京市職員互助会に関する条例第3条	398,990				398,990	市民生活部 保険年金課
88 東京都国民健康保険団体連合会保険者負担金	東京都国民健康保険団体連合会事業の運営費の負担					東京都全区市町村	国民健康保険法	4,194,450				4,194,450	市民生活部 保険年金課
89 多摩地区(北)国保運営協議会会長会負担金	国民健康保険事業の長期安定運営の実現に向け、関係機関と連携のもと、国や都に対し補助制度等の強化、拡充の要請等を目的とする	多摩(北)地区17市の国保運営協議会会長による定例総会負担金				多摩(北)地区17市	多摩地区(北)国保運営協議会会長会規約	13,000				13,000	市民生活部 保険年金課
90 一般被保険者療養給付費	病気等で医療機関にかかった費用の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	5,491,531,687	2,086,467,184	50,958,261		3,354,106,242	市民生活部 保険年金課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
91 退職被保険者等療養給付費	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする		東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう			東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	2,339,358,180			1,707,022,486	632,335,694	市民生活部 保険年金課
92 一般被保険者療養費	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする		被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給			東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	115,113,900	43,422,251	1,068,191		70,623,458	市民生活部 保険年金課
93 退職被保険者等療養費	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする		被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給			東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	39,344,120			28,709,284	10,634,836	市民生活部 保険年金課
94 ISO14001講習会参加負担金	ISO14001認証取得後の円滑な運用を図るため、担当職員の知識を高めることを目的とする。		講習会の内容により、負担金は異なる。			職員	環境基本条例、環境基本計画	78,000				78,000	環境防災部 環境保全課
95 石神井川流域環境協議会負担金	関係する自治体相互の協力により、石神井川に快適な水辺環境を創造するため、広域的な対策の探究とその推進を図ることを目的とする。		合同水質調査の実施、水質、汚濁防止の検討及び関係機関への要請等、総合的に考慮した事業を行う。			5自治体	石神井川流域環境協議会規約	50,000				50,000	環境防災部 環境保全課
96 東京都市公害事務連絡協議会負担金	都市公害に関し、調査、研究等を行うと共に、関係諸機関との連絡協調を図り、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。		公害関係事務及びこれらに関する研究並びにその協議、研修会に関する事業を行う。			26自治体	東京都市公害事務連絡協議会規約	10,000				10,000	環境防災部 環境保全課
97 集団回収奨励金	廃棄物の減量化を促進し、資源の有効利用の認識を深める。		集団回収団体に対し、奨励金を交付する。			364	西東京市集団回収奨励金交付要綱	23,325,016				23,325,016	環境防災部 ごみ減量推進課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
98 生ごみ電動処理機等購入助成金	家庭から排出される生ごみの減量化を図る。	生ごみ減量化処理機を購入した者に対し、費用の一部を助成する。	購入額(消費税を除く)の2分の1の額、その額が四万円を超えるときは四万円とし、100円未満の端数は切り捨てて交付			122	西東京市生ごみ減量化処理機器購入助成金交付要綱	3,164,700				3,164,700	環境防災部 ごみ減量推進課
99 柳泉園組合負担金	構成3市(西東京市・清瀬市・東久留米市)内より搬出された、ごみ、し尿・資源物の中間処理	ごみ処理施設の設置及び運営に関すること・し尿処理施設の設置及び運営に関すること。最終処分場までの運搬に関すること。	組合の経費は、関係市の負担金による。				柳泉園組合規約	1,254,618,000				1,254,618,000	環境防災部 ごみ減量推進課
100 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合負担金	構成25市1町より排出され、中間処理(焼却・破碎)されたごみの最終処分	一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場の設置及び管理に関する事務。一般廃棄物の焼却残渣等の処理を広域的に行う事業に関する事務。	組合の経費は、組織団体の負担金による。				東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約	482,881,000				482,881,000	環境防災部 ごみ減量推進課
101 消防委託負担金	自治体ごとの単独消防では、消防力の有機的機能が発揮できないなどの理由により、消防に関する事務を特別区の消防を管理する都知事をして管理させるため東京都に委託する。	消防に関する事務で、非常備消防及び消防水利を除く事務委託に係る負担金。	四半期ごとに負担している。地方交付税法第11条の規定により算出する委託市町村の負担額に基づき算出した額。2,145,951,000円				消防事務委託に関する規約	2,145,951,000				2,145,951,000	環境防災部 防災課
102 三多摩地区消防運営協議会負担金	消防事務委託に伴う三多摩地区の常備消防の運営に関する都の消防計画について、知事に意見を具申し、当該地区における消防行政の円滑な運営と消防力の強化を期する。	消防事務を委託した東京都の市町村長及び議会議長をもって組織している。	年1回負担している。会員市均等負担5,000円				東京都三多摩地区消防団運営協議会会則	5,000				10,000	環境防災部 防災課
103 保谷防火協会補助金	保谷防火協会が実施する防火・防災活動に対して、協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。	防火協会の主催又は他の団体等の共催による災害予防活動又は協会運営のための事務費等に対し交付する。	予算の範囲内で補助している。500,000円				保谷防火協会補助金交付要綱	500,000				500,000	環境防災部 防災課
104 消防団運営交付金	消防団の円滑な維持運営を実現し、自治体消防活動の責務を果たす。	消防団の会議、訓練・研修等及び消防団の維持運営に関する経費に対し交付する。	本部運営費 350,000円+13,000円×256名 分団運営費 350,000円×15個分団				西東京市消防団運営交付金交付要綱	8,928,000				8,928,000	環境防災部 防災課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
105 東京都消防協定消防団幹部視察調査研修会負担金	消防団員の連絡強調、団員の士気高揚及び技術向上を図る	東京都消防協会の理事の役職等で組織している	年1回負担している。団均等割+人員割 124,000円				社団法人東京都消防協会定款	66,000				66,000	環境防災部 防災課
106 三多摩消防団連絡協議会負担金	三多摩地区内消防相互の連絡協調並びに消防団員の消防知識向上及び福利厚生を図り、消防団の活動の強化するとともに、消防思想の普及等に寄与する。	三多摩地区内市町村消防団長及び副団長をもって組織している。	年1回負担している。				東京都三多摩地区消防団連絡協議会規約	124,000				124,000	環境防災部 防災課
107 北多摩地区消防団連絡協議会負担金	地区内消防団の連絡協調と団員の福祉増進並びに消防技術の向上を図り、消防団活動を強化するとともに、消防思想を普及し、住民共同の福祉に寄与する。	北多摩地区消防団をもって組織している。	年1回負担している。160,000円				東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	160,000				160,000	環境防災部 防災課
108 北多摩地区消防大会負担金	消防団の連絡協調、団員の士気高揚および技術向上を図る。	北多摩地区消防団にて、年1回実施する。	年1回負担している。各団均等割 50,000円				東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	50,000				50,000	環境防災部 防災課
109 東京都消防協会負担金	都内消防団相互の連絡協調並びに消防団員の知識等の向上及び福利厚生を図るとともに、東京都が行う消防諸行事に参加協力し、消防思想の普及を徹底し災害を未然に防止し、もって人類共同の福祉増進に寄与する。	都内消防団をもって組織している。	年1回負担している。各団均等割+定員数割+世帯数割 130,200円				社団法人東京都消防協会定款	130,200				130,200	環境防災部 防災課
110 消防団員災害補償等市町村負担金	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例に基づき、団員等が公務上の災害を受けた場合にその災害によって生じた損害を補償し、合わせて被災団員及びその遺族の生活安定と福祉向上に寄与する。	損害補償費負担金 退職報償金負担金 消防事務費負担金 賞じゅつ金負担金	損害補償費負担金 1134698円 退職報償金負担金 4,540,800円 消防事務費負担金 633098円 賞じゅつ金負担金 39,600円				東京都市町村消防団員等公務災害補償条例 東京市町村総合事務組合規約	6,348,196				6,348,196	環境防災部 防災課
111 消火栓新設及び移設等負担金	市町村はその区域内に消火栓を設置した水道業者に対し、その消火栓の設置及び管理に要する費用、その他その水道が消防用に使用されることとともない増加した水道私設の設置及び管理に要する費用につき、協議により相当額を補償し、消防活動に必要な最低限の消防水利の充足に努める。	消火栓新設工事負担金 消火栓移設・取替工事負担金 消火栓補修工事負担金 消火栓水使用料負担金	新設工事(14基) 7,782,526円 移設・取替工事(10基) 5,219,040円 補修工事(52) 23,455,391円 水使用料 22,220円 消火栓工事事務費負担金4,180,428円				消防法、水道法	40,659,605				40,659,605	環境防災部 防災課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
112 震災用井戸保存助成金	震災用井戸について、その維持管理に必要な経費の一部を負担することにより、当該井戸の適正な保存を図り、震災時その他水道用水の補給が困難となった場合において、市民の飲料水及び生活用水の確保を図る。	要綱に基づき、震災用井戸に指定された所有者に助成する。	震災用井戸1件対し、毎年予算の範囲内で交付する。 震災用井戸1件につき3,000円			181	西東京市震災用井戸保存助成費交付要綱	543,000				543,000	環境防災部 防災課
113 防災市民組織助成金	地域における防災活動を行うために、自主的に設立された防災市民組織に対しその経費の一部を補助する。	防災市民組織の防災資器材購入のための経費について交付する。	補助金の額は、購入経費の1/2の額を限度とする。			58	西東京市防災市民組織補助金交付要綱	2,332,141				2,332,141	環境防災部 防災課
114 全国民生委員児童委員連合会負担金	全国の民生委員児童委員に対する広報事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		700円×民生委員定員数(当該年度4月1日現在)			全国民生委員児童委員連合会	全国民生委員児童委員連合会評議会にて負担額を決定した。	100,800				100,800	保健福祉部 保健福祉総合調整課
115 東京都民生委員連合会負担金	東京都の民生委員児童委員に対する研修事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		5400円×民生委員現員数(当該年度4月1日現在)及び当該年度新任者数			東京都民生委員連合会	東京都民生委員連合会理事会にて負担額を決定した。	858,600				858,600	保健福祉部 保健福祉総合調整課
116 民生委員協議会補助金	同協議会の研修及び広報活動の充実をもって、同協議会の育成及び福祉の向上を目的とする。	同会の研修費、事務費等に関する経費				民生委員児童委員119人	西東京市民生委員児童委員協議会運営費等補助金交付要綱	1,848,000				1,848,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
117 北多摩北地区保護司会西東京分区補助金	保護司の使命達成に資する活動を行う同会の運営費を補助することにより団体の育成及び福祉の向上に寄与する。	同会の研修費、事務費等に関する経費				保護司43人	北多摩北地区保護司会西東京分区運営費等補助金交付要綱	341,000				341,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
118 北多摩地区保護観察協会負担金	北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が負担金を支出する。		当該年度の前年の10月1日現在の人口(外国人登録を除く。)に7円を乗じた負担			北多摩地区保護観察協会	北多摩地区18市の市長会にて負担額を決定した。	1,280,958				1,280,958	保健福祉部 保健福祉総合調整課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
119 社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会の事業費の一部補助することにより住民参加の地域福祉活動を促進し、地域社会の福祉水準の向上を図る。	人件費、管理運営費、普及宣伝、福祉行事、低所得者世帯援護、在宅福祉サービス事業、ふれあいのまちづくり推進事業、チャーターキャブ運行事業等				役員20職員52人 正会員4938人 賛助会員399人 団体82団体	平成16年度市町村社会福祉協議会運営費補助要綱 平成16年度社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱	174,426,000		3,778,000		170,648,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
120 献血推進協議会補助金	同会の活動を強化し、血液の供給体制の円滑化と献血制度の適正な運営を確保する。	献血者への粗品代や同会の事務費等に関する経費を補助				33団体 役員23	西東京市献血推進協議会運営費等補助金交付要綱	821,000				821,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
121 社会を明るくする運動実施委員会補助金	罪を犯した者の更生に理解を深め、明るい社会を目指す同会の運営費を補助することにより福祉の向上を目指す。	同会の物品購入費、事務費等に関する経費を補助				13団体	西東京市社会を明るくする運動実施委員会運営費等補助金交付要綱	50,000				50,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
122 シルバー人材センター運営費補助金	シルバー人材センターの健全な運営を確保し、高齢者の生きがいとしての働く場を提供するとともに、高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与する。	運営費補助(人件費、管理運営費)、活性化推進事業費				会員1334人	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱 西東京市シルバー人材センターに対する運営費補助金交付要綱	62,985,000		13,882,000		49,103,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
123 全国シルバー人材センター協会賛助会員負担金	シルバー事業の普及啓発事業、研修事業等を行う同会对し、賛助会員負担金を支出する。		区市町村は賛助会員となり、会費は年5万円			全国シルバー人材センター協会	社団法人全国シルバー人材センター事業協会 会費規程	50,000				50,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
124 福祉推進協議会補助金	同会は地域福祉の充実に向けて活動している団体であり、その運営費を補助することにより地域福祉の向上に寄与する。	同会の事業費(つどい、学習会等)等に関する経費を補助				会員46人 2団体	西東京市福祉推進協議会運営費等補助金交付要綱	150,000				150,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
125 西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助事業	東京都が実施している福祉サービス第三者評価システムを活用し、広く普及させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、市民の福祉の向上に資することを目的とし、補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者(都が定めた評価実施対象サービス)が都の認証評価機関による第三者評価を実施し、評価内容を公表することに同意した場合、交付要綱に基づき補助金を交付する。	1サービス15万円を限度に補助を行う。			9事業所	東京都福祉改革推進事業補助要綱 西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱	1,526,000		763,000		763,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
126 職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	26,000円×23人= 598,000円 超過交付返還金 199,011円					398,989				398,989	保健福祉部 介護保険課
127 居宅介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅介護サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 5,170人 (平成16年度末)	介護保険法	3,317,183,691	761,571,426	419,027,798	1,712,491,111	424,093,356	保健福祉部 介護保険課
128 施設介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における介護老人福祉施設等の施設介護サービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付			同上	介護保険法	3,424,355,522	786,176,335	432,565,781	1,767,818,408	437,794,998	保健福祉部 介護保険課
129 居宅支援サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態となるおそれのある状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅支援サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			同上	介護保険法	215,486,104	49,472,105	27,220,280	111,244,378	27,549,341	保健福祉部 介護保険課
130 高額介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるのを防ぐ。	介護保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	1割の自己負担が一定額を超えた場合、その超えた部分を補助			同上	介護保険法	52,743,344	12,109,014	6,662,558	27,228,672	6,743,100	保健福祉部 介護保険課
131 財政安定化基金拠出金	保険者の介護保険運営の安定を図るため各都道府県毎に財政安定化基金を設置する。	東京都が設置した財政安定化基金に一定額を拠出する。	財政安定化基金に対して介護保険給付総額の1/1000を拠出			1団体(東京都介護保険財政安定化基金)	介護保険法	7,096,967			7,096,967		保健福祉部 介護保険課
132 介護保険利用者負担軽減(国制度・社会福祉法人等)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	社会福祉法人等が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該社会福祉法人に費用の1部を助成する。	利用料の軽減を実施した社会福祉法人等に対して軽減に要した費用の1/2を助成			3団体	西東京市社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	282,723		175,000		107,723	保健福祉部 介護保険課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
133 介護保険利用者負担軽減 (都制度・介護サービス提供事業者)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	介護サービス提供事業者が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を減免した場合、当該介護サービス提供事業者に費用の1部を助成する。	利用料の軽減を実施した介護サービス提供事業者に対して軽減に要した費用の1/2を助成			2団体	西東京市介護保険サービス提供事業者の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	59,315		34,000		25,315	保健福祉部 介護保険課
134 敬老金支給費	高齢者に対し「敬老の日」の行事の一環として、敬老と長寿を祝うため、敬老金を贈呈する。	9月15日現在、70・77・88・95・100歳の方を対象に支給する。	70・77・88歳の方 10,000円 95歳の方 20,000円 100歳の方 50,000円			3785人	敬老金支給要綱	39,120,000				39,120,000	保健福祉部 高齢福祉課
135 敬老行事補助金	敬老月間(9月)内に地域の高齢者、ご自身を含めた個人・地域団体の方々の企画・参加により行われる敬老行事に対し助成し、地域福祉の向上を図る。	市内の70歳以上の高齢者が15人以上参加した団体で、敬老期間中(9月)に「敬老」の文字を挿入した行事を実施した団体に対し補助金を交付する。	敬老行事を実施する団体又は個人に対し、1行事30,000円を限度とし補助する。			189団体	敬老行事実施運営費補助金交付要綱	5,644,283				5,644,283	保健福祉部 高齢福祉課
136 高齢者保養施設利用者助成費	保養と行楽により高齢者の健康を増進し、交流を促進するために、保養施設利用の一部を助成する。	市内の70歳以上の高齢者に対し、市の指定する保養施設利用に対し1人につき年2泊を限度とし補助する。	1泊につき3,000円を助成する。			利用者数 203件 宿泊数 312件	高齢者保養施設利用者助成事業実施要綱	936,000				936,000	保健福祉部 高齢福祉課
137 老人クラブ補助金	市内の老人クラブが行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	単位クラブ月額24,000円+@1000円×加入会員数			48団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	17,476,800		8,755,000		8,721,800	保健福祉部 高齢福祉課
138 老人クラブ連合会運営費交付金	市内の老人クラブ連合会が行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	老人クラブ連合会に年200万円を助成する			1連合会	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	2,000,000		245,000		1,755,000	保健福祉部 高齢福祉課
139 生活協力員家賃補助	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の家賃補助	都営住宅シルバーピアの生活協力員家賃を補助する。	家賃相当分			4人	高齢者アパート生活協力員取扱い要綱	5,615,520				5,615,520	保健福祉部 高齢福祉課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
140 老人ホーム等建設費補助金	老人ホーム等の建設の促進、健全な運営及び高齢者の福祉の増進を図る	民間法人の行う特養ホーム及び在宅サービスの建設に対し、市が補助することにより一定のベット数を確保する。	サンメール尚和・シャローム東久留米・第二喜久松苑・健光園・クレイン・フローラ田無・めぐみ園・あゆみえん・保谷苑・小松原園・清快園			11法人	西東京市特別養護老人ホーム等補助金交付要綱	183,885,011				183,885,011	保健福祉部 高齢福祉課
141 老人保健施設等建設費補助金	介護老人保健施設の整備を促進し、もって医療環境と老人福祉の向上を図る。	市内に建設された老人保健施設が地域の在宅介護支援に貢献していくために、建設費の一部を助成する。	ハートフル田無・ラビアンローゼ・ラビアンローゼ富士見			2法人	介護老人保健施設整備費補助金交付要綱	14,941,376				14,941,376	保健福祉部 高齢福祉課
142 三市運営協議会負担金	介護老人福祉施設並びにデイケアセンターを協同で利用するため、施設の助成及び運営に必要な事項を協議すること。	武蔵野市・小金井市及び西東京市において、協議及び合同研修会等を実施し高齢福祉施策の資質を高める。	負担金3万円				武蔵野市、小金井市及び西東京市による老人福祉施設協同利用事業運営協議会規約	30,000				30,000	保健福祉部 高齢福祉課
143 住宅改修理由書作成支援助成費	介護保険の住宅改修理由書作成の手続業務が無報酬のため支援措置を行うため。	契約関係のない介護保険認定者の住宅理由書作成業務を行った、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、住環境コーディネーター2級以上の資格取得者及び東京都高齢者住宅改修アドバイザー研修の終了者を雇用する事業所に対して、補助金を交付する。	1業務あたり2,000円 東京都の包括補助がある。			居宅介護事業所	住宅改修理由書作成業務助成金交付要綱	50,000		37,500		12,500	保健福祉部 高齢福祉課
144 事務取扱手数料負担金	医療機関等に対する老人医療費の請求事務の円滑な実施を図ることを目的とする。						老人医療事務取扱手数料等事務費都交付金交付要綱	16,107				16,107	保健福祉部 高齢福祉課
145 介助手数料負担金	医療機関等に対する老人医療費の請求事務の円滑な実施を図ることを目的とする。						老人医療事務取扱手数料等事務費都交付金交付要綱	40,651				40,651	保健福祉部 高齢福祉課
146 認知症(痴呆性)高齢者グループホーム整備事業費補助金	施設整備費の一部を補助することにより、認知症高齢者グループホーム整備事業の円滑な推進を図る。	認知症高齢者グループホームを整備する社会福祉法人等に補助金を交付する。	整備に要する費用の一部を補助する。			2団体	認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱	52,578,000		37,094,000		15,484,000	保健福祉部 高齢福祉課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課	
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
147	身体障害者手帳判定料等助成費	手帳交付申請に要する指定医の診断書等作成料を助成し、負担軽減を図る。	身体障害者手帳交付申請及び特別障害者手当認定申請に必要な診断書等の作成料の一部1件3,150円限度で助成	同左			身体障害者手帳等申請者	西東京市身体障害者手帳交付等に伴う診断書料助成事業実施要綱	1,360,790				1,360,790	保健福祉部 障害福祉課
148	補装具自己負担補助金	身体障害者(児)がストマ用装具及び紙おむつの交付を受けた際に要する費用のうち、その自己負担金を補助する。	身体障害者(児)又は、その扶養義務者の経済的負担を軽減し、もって障害者福祉の増進を図る。	対象者が支払う自己負担金(所得に応じて算出)			身体障害者手帳所持者	西東京市身体障害者(児)ストマ用装具等自己負担金補助事業実施要綱	7,268,023				7,268,023	保健福祉部 障害福祉課
149	身体障害者自動車運転教習費補助金	心身障害者が自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を補助することにより、日常生活利便及び、生活圏の拡大を図り福祉の増進に資する。	自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を補助	・道路交通法第84条第3校に規定する第一種普通自動車運転免許の取得に要する経費 限度額は階層により164,800円 ・道路交通法施行規則第18条の5に規定する限定解除で、排気量の限定解除に要する経費 限度額20,600円			身障手帳所持者(部位による等級差あり)及び、4度以上の愛の手帳所持者	西東京市身体障害者自動車運転教習費補助事業実施要綱	494,400		247,000		247,400	保健福祉部 障害福祉課
150	心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金	障害者、保護者等のグループが実施する訓練・授産事業に要する経費の一部を補助、又、小規模授産施設を運営する社会福祉法人に対し、事業の経費の一部を補助し障害者の自立を助長する。	・民間施設4施設は、都補助金基準額、社協4施設は全額補助、都補助金のみは1施設。 ・小規模授産3施設においては、都補助基準額(一施設は+家賃)	同左			11施設	・西東京市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付要綱 ・西東京市小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱	201,102,185	15,750,000	130,635,000	54,717,185		保健福祉部 障害福祉課
151	精神障害者共同作業所運営費等補助金	在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、もって社会復帰の促進を図る。	田無地区2施設都補助金+家賃、保谷地区1施設都補助基準額・社協運営1施設全額補助	同左			4施設	精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費補助金交付要綱	78,392,936		47,391,087		31,001,849	保健福祉部 障害福祉課
152	知的障害者更生施設建設費補助金	知的障害者更生施設入所希望者の緩和・緊急一時・ショートステイ事業の充実を図るため建設費の一部補助	心身障害者施設の施設整備(償還金を含む)経費の補助	「わかばの家」 建設費補助 3,000,000円 「たんぼぼ」 建設費借入金の償還金と利息の補助 3,594,000円			2施設	西東京市心身障害者施設補助金交付要綱	6,594,000				6,594,000	保健福祉部 障害福祉課
153	福祉団体運営費補助金	福祉団体の運営に対しその経費の一部を助成し経費負担の軽減を図り、団体の育成ならびに福祉の向上を図る。	・整備拡充に要する経費 ・管理運営に要する経費	例年定額50千円～2,788千円			10団体+1事業	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	5,644,000		2,822,000		2,822,000	保健福祉部 障害福祉課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
154 地域福祉振興事業補助金	市内において活動をする福祉団体が行う地域福祉振興事業に対し経費の一部を補助することによって地域振興を図る。	既存の公的制度や補助事業に組み入れてない先駆的、開拓的かつ実践的な在宅福祉事業	運営に要する経費 ・自立生活企画 1,937,000円 ・援助センター 2,934,000円			2 団体	西東京市地域福祉振興事業運営費補助金交付要綱	4,871,000				4,871,000	保健福祉部 障害福祉課
155 知的障害者グループホーム整備事業	親の保護から離れ、自立した生活を営むことを望む知的障害者が地域で暮らす住居の確保を促進する。	施設入所の偏重から、地域での自立した生活を促進するとともに、保護者の精神的安定を促す。	開設費用等			1 団体	西東京市知的障害者生活寮等助成事業実施要綱	1,000,000				1,000,000	保健福祉部 障害福祉課
156 西東京市母子寡婦福祉会補助金	母子及び寡婦家庭の交流と負担の軽減ならびに団体の育成を目的とし、母子福祉及び寡婦福祉の向上を図る。	母子団体の1年間の事業活動経費の補助	事業費補助		○	1 団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	500,000				500,000	保健福祉部 生活福祉課
157 医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	2,400,000円			1 団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	2,400,000				2,400,000	保健福祉部 健康推進課
158 歯科医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	2,400,000円			1 団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	2,400,000				2,400,000	保健福祉部 健康推進課
159 昭和病院負担金	組織市住民の健康を保持する。		均等割20%、患者割80%			1 組合	昭和病院組合理約	237,220,000				237,220,000	保健福祉部 健康推進課
160 救急業務連絡協議会負担金	救急病院及び救急診療所、救急協力医療機関並びに救急関係機関と消防署との連絡を密にして、救急業務の適正化、円滑化を図る。		会費として年額50,000円			1 協議会	西東京救急業務連絡協議会規約	50,000				50,000	保健福祉部 健康推進課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
161 乳児健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 利子手数料事務費			東京都医師会会員及び契約医療機関	精密健康診査実施要項	140				140	保健福祉部 健康推進課
162 1歳6か月児精密健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 利子手数料事務費			東京都医師会会員及び契約医療機関	精密健康診査実施要項	123				123	保健福祉部 健康推進課
163 3歳児精密健康診査介助手数料	医療福祉行政の一環として、市がその責任において、社会保険とは別に行う。	精密健康診査を行った場合に、市は、精密健康診査費の支払をする。	利子補給金 利子手数料事務費			東京都医師会会員及び契約医療機関	精密健康診査実施要項	570				570	保健福祉部 健康推進課
164 公立施設協議会負担金	関係施設間の情報交換及び研修を行い施設における実践を中心に障害児・者の福祉の増進を図る。	乳児部会、成人部会会議、現場職員連絡会、現場見学会、施設見学講演会	会費として年額15,000円			1 協議会	東京都市立心身障害児・者施設協議会会則	15,000				15,000	保健福祉部 健康推進課
165 乳幼児医療助成事業	乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する 医療機関・東京都国民健康保険団体連合・東京都柔道整復師会等協定を結び事業の円滑な実施を図る	乳幼児(6歳到達後最初の年度末まで)を養育している者で、その家庭の所得が基準額未満である乳幼児の保険診療でかかった医療費の自己負担分の助成に係る事務手数料等の負担金	利子補給金：2.5%×70日/365日(4月のみ) 利子補給金：1.375%×70日/365日(5月～) 事務手数料：@21円(4月のみ) 介助手数料：@53円(4月のみ)			21,682件	西東京市乳幼児の医療費の助成に関する条例・東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱(委任による協定書)	1,605,512		715,000		890,512	児童青少年部 子育て支援課
166 ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る医療機関・東京都国民健康保険団体連合・東京都柔道整復師会等協定を結び事業の円滑な実施を図る	ひとり親家庭等で、18歳に達した日の属する年度の末日(障害のある場合は20歳未満)までの児童がいる家庭の父又は母等とその児童で、その家庭の所得が基準額未満である場合、保険診療でかかった医療費の自己負担分から一部負担金を控除した額を助成する事業に係る事務手数料等の負担金	利子補給金：2.5%×70日/365日(4月のみ) 利子補給金：1.375%×70日/365日(5月～) 事務手数料：@21円(4月のみ) 介助手数料：@53円(4月のみ)			3,468件	西東京市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例・東京都ひとり親家庭医療費助成事業実施要綱(委任による協定書)	291,634		194,000		97,634	児童青少年部 子育て支援課
167 奨学資金交付金	市内に住所を有する者に扶養されている者で、高校、大学、高等専門学校又は専修学校に在学し、成績優秀にかつ経済的理由により修学困難な者に対して支給しもって有用な人材を育成することを目的とする	奨学生となることを希望する者より奨学生出願書を提出されたとき、西東京市奨学生選考委員会に諮問しその答申により奨学生を選定する。奨学生として選定された高校生等に月額8000円、大学生等に月額10000円の奨学金を支給する	(1)高校生、高等専門学校生(第1学年から第3学年まで)及び専修学校生(高等課程) 月額8,000円 50人 (2)大学生(短期大学生を含む。)、高等専門学校生(第4学年及び第5学年)及び専修学校生(専門課程) 月額10,000円 50人			高校生44人 大学生44人	西東京市奨学資金支給条例及び同施行規則	9,484,000				9,484,000	児童青少年部 子育て支援課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
168 入学資金利子補給	大学、高校、高等専門学校若しくは盲学校、ろう学校若しくは養護学校の高等部又は専修学校に入学を許可された者が経済的事由により入学することが困難なとき当該扶養親族に対し金融機関に融資のあっせんをすることにより、入学を容易にし教育の機会均等を図ることを目的とする	特定金融機関(東京三菱銀行、三井住友銀行)に預託金を預託し、100万円を融資あっせんの限度額とし、償還期間は6年以内で元利均等払いとする。この融資利率に係る利子に対して2%の利子補給を実施する	利子補給は、融資利率に係る利率の2%以内に相当する金額を限度とする			5人	西東京市入学資金融資あっせん条例及び同施行規則	34,844				34,844	児童青少年部 子育て支援課
169 私立幼稚園等就園奨励事業	私立幼稚園及び幼稚園類似施設の設置者が在園している幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を実施する	在園している幼児の保護者に対し市民税の所得割の階層区分及び就園している園児の第1子から第3子以降に区分し年齢の補助限度額により補助を実施することにより、私立幼稚園等の設置者は入園料及び保育料を減免する	私立幼稚園所得(市民税額)対象基準は、国に準じる 補助金額(年額)は、国基準に準じる 幼稚園類似施設補助金額(年額)は、市要綱により交付			1,751人	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	120,753,920	31,531,000			89,222,920	児童青少年部 子育て支援課
170 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	私立幼稚園、幼稚園類似施設及び無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	(1)幼稚園及び幼稚園類似の施設に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割に基づく補助区分により補助する。 (2)無認可幼児施設に通園させている世帯に対しては月額5200円の補助を実施する	(1)の所得(市民税額)対象基準は、都に準じる。 補助金額(月額)は、都基準+5,200円 (2)の補助金額(月額)は、一律5,200円			延べ 38,225人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	288,336,500		89,828,700		198,507,800	児童青少年部 子育て支援課
171 私立幼稚園等補助事業費	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業。教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業。園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内 私立幼稚園補助金 平成16年度予算5,460,000円 14園 1園平均390,000円 私立幼稚園類似施設補助金 平成16年度予算660,000円 3園 1園平均220,000円			17団体	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱・西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	6,120,000		1,467,100		4,652,900	児童青少年部 子育て支援課
172 青少年育成地域活動費補助金	青少年育成会等の活動に対して補助金を交付することにより、地域における社会環境浄化活動や青少年の非行防止活動及び青少年の社会参加や地域活動の機会を充実し、青少年が社会の一員として活動できる自立性と社会性を育成し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	青少年育成会等への補助・青少年の健全育成事業の実施及び支援	補助金は、毎年度予算の範囲内 平成16年度予算5,400,000円 対象19団体 なお、各育成会が協力して市全体の青少年健全育成事業を行う際は、実行委員会を組織し、役員、事業内容、予算等を決めて行う。 歩け歩け会、ミュージック・パーティー			21団体	西東京市青少年育成会等活動補助金交付要綱	4,868,087				4,868,087	児童青少年部 子育て支援課
173 保育所運営委託・助成事業費(保育所市補助分)	保育所運営費国庫負担金・都負担金及び西東京市の定める運営費補助要綱により補助金を交付する。	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図る。	事務費及び事業者としての施設運営費ほか			管内 5法人 管外 12法人	西東京市民間保育所運営費補助要綱	60,055,410				60,055,410	児童青少年部 保育課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
174 保育所運営委託・助成事業費 (延長保育事業費補助金)	保育所運営費国庫負担金・都負担金及び西東京市の定める運営費補助要綱により補助金を交付する。	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、延長保育事業を円滑に実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	延長保育の実経費分から国庫補助金を差し引いた金額を人件費分として補助を行う。			5 法人	西東京市延長保育事業補助金交付要綱	15,846,245		9,159,405		6,686,840	児童青少年部 保育課
175 保護者助成金事業費	保育室及び家庭福祉員に児童を入所させている保護者の負担の軽減を図る	保育室及び家庭福祉員に児童を入所させている保護者に助成金を支給し、保護者負担の軽減を図る。	保育室及び家庭福祉員を利用している保護者に対し1人につきひと月5700円を補助する。			上半期291人 下半期361人	西東京市保育室等入所児保護者助成金支給要綱	18,000,600				18,000,600	児童青少年部 保育課
176 認証保育所事業費	保育を必要とする児童が利用する認証保育所に対し、西東京市の定める要綱により補助金を交付する。	保育を必要とする児童が利用する認証保育所が、特色を生かした運営を行う事により児童福祉の増進が図られる。	事務費及び事業者としての施設運営費ほか			管内 1 0 園 管外 1 4 園	西東京市認証保育所補助金交付要綱	272,560,362		135,733,000		136,827,362	児童青少年部 保育課
177 保育園運営管理費(保育士研修会負担金)	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	公立保育園の保育士等を対象とした研修に参加し、日常の保育の向上と、保育所の運営の充実を図るため研修参加費用の負担をする。	保育士等の研修に伴う研修参加費用の補助を行う。研修参加実績から費用負担が必要なものが対象になる。負担金は研修により異なる。			参加費用負担が伴う研修に参加した人数		284,000				284,000	児童青少年部 保育課
178 保育園運営管理費(東京都社会福祉協議会会員負担金)	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	児童福祉法第24条の規定に基づき入所した児童の在籍する保育所についてその児童の処遇の改善及び保育所の運営の充実を図る。	公立保育園の施設定員に応じて負担額が異なる。			公立保育園 4 園		108,600				108,600	児童青少年部 保育課
179 保育園運営管理費(日本体育・学校健康センター掛金)	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	公立保育園児全員を対象として、保育園の管理化(通園中含)における園児の災害に関する必要な給付について掛金を負担する。	保育園入所児童に対し1人につき掛金385円を負担する。要保護者については、別途1人につき75円を負担する。			一般1,693人 要保護34人		654,355				654,355	児童青少年部 保育課
180 児童館母親クラブ育成事業費	市立児童館母親クラブの活動について、その運営費の一部を補助	母親の連帯組織など児童健全育成に寄与する自主的な団体で、1団体の会員がおおむね30人以上のもの				3 団体	西東京市立児童館母親クラブ活動育成事業補助金交付要綱	300,000				300,000	児童青少年部 児童課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
181 東京都公立児童厚生施設連絡協議会負担金	都内の公立児童厚生員が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする	都内の公立児童厚生員が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする			20区25市2町		東京都公立児童厚生施設連絡協議会規則 東京都公立児童厚生施設連絡協議会運営に伴う負担金基準	46,500				46,500	児童青少年部 児童課
182 実技研修出席者負担金	実技研修会参加者の参加費	児童館・学童クラブ職員が実技研修会に参加し、資質向上を図ることを目的とする						9,600				9,600	児童青少年部 児童課
183 東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会負担金	三多摩の公立児童厚生員が相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする	三多摩の公立児童厚生員が相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする			18市1町1村		東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会会則	10,000				10,000	児童青少年部 児童課
184 まちづくり活動補助金	ひばりヶ丘駅北口地区のまちづくり事業の早期実現を図る。	会報、ポスター等の広報活動による地域住民・市民等への啓発活動	事務運営費、広報活動費、調査活動費		1		西東京市駅周辺地域まちづくり活動補助金交付要綱	265,000				265,000	都市整備部 都市計画課
185 都市計画協会負担金	都市計画の基本政策を研究し、都市計画に関する知識の普及並びに都市計画及び都市計画事業の発展を図る。	都市計画並びにこれに関連する国土計画及び地方計画に関する調査研究等	人口比率170,000		1			170,000				170,000	都市整備部 都市計画課
186 首都道路協議会負担金	東京都及びその周辺の道路整備の促進と道路交通の改善ならびに首都を中心とする道路網の整備を推進する。	道路整備の促進並びに交通改善の推進のための事業等	一律30,000		1		協議会定款	30,000				30,000	都市整備部 都市計画課
187 東京都街路事業促進協議会負担金	都市計画街路及びこれらに関連する諸事業の速やかな整備充実を積極的に促進するため、調査研究その他事業を行う。	国庫補助、起債等の増加拡大等について、政府その他に要請を行う。	人口比率23,000 + 一律18,000		1		協議会規約	41,000				41,000	都市整備部 都市計画課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決 算 額	財 源 内 訳				所 管 課
		事 業 内 容	補 助 内 容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
188 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会分担金	多摩地域の都市モノレール等の建設を促進し南北交通結節機能の強化を図ることにより、公共交通機関の不足を補うとともに、自立的都市圏の確立と地域社会の開発及び住民福祉の向上を図る。	関係諸官公署に対する陳情及び請願に関すること。	一律30,000			1	協議会規約	30,000				30,000	都市整備部 都市計画課
189 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会分担金	中央線の立体化複々線を促進するとともに、本事業にあわせた地域社会の開発、住民福祉の向上等の地域振興を図る。	地域振興に係わる啓発、広報活動及び関係諸官庁に対する陳情請願等	一律50,000			1	協議会規約	50,000				50,000	都市整備部 都市計画課
190 東京土地区画整理事業推進連盟負担金	東京都内の区市町村において、安全で快適なまちを実現するため、土地区画整理事業のより一層の推進を図る。	土地区画整理事業に関する技術・ノウハウについての情報交換、事例研究等	一律5,000			1	連盟要綱	5,000				5,000	都市整備部 都市計画課
191 交通施設バリアフリー化事業設備整備費補助金	鉄道駅改札内にエレベーター等の移動システムを整備し、バリアフリー化の推進を図る。	西武柳沢駅改札内のエレベーター・エスカレーター及び障がい者用トイレの設置	国補助、市補助、事業者負担それぞれ1/3			1	交通施設バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱(平成10年12月11日 運消第41号)、西東京市鉄道駅バリアフリー化事業費補助金交付要綱	100,000,000				100,000,000	都市整備部 都市計画課
192 人にやさしいまちづくり事業補助金	鉄道駅入口にエレベーター等の移動システムを整備し、バリアフリー化の推進を図る。	ひばりヶ丘駅南口、西武柳沢駅南・北口のエレベーター・エスカレーター等の設置 ひばりヶ丘駅南北自由通路の整備	国補助、市補助、事業者負担それぞれ1/3			1	人にやさしいまちづくり事業制度要綱(平成6年6月23日 建設省住街発第64号)、西東京市鉄道駅バリアフリー化事業費補助金交付要綱	488,051,432	238,266,000			249,785,432	都市整備部 都市計画課
193 ひばりヶ丘駅南口階段整備事業費補助金	駅階段を「東京都福祉のまちづくり条例」などバリアフリー基準に適合させ、福祉のまちづくりの推進を図る。	ひばりヶ丘駅南口階段の設置	市補助1/3以内(限度額あり)			1	西東京市鉄道駅バリアフリー化事業費補助金交付要綱	13,067,000				13,067,000	都市整備部 都市計画課
194 道路整備促進期成同盟会東京都協議会負担金	多摩・島しょ地域における道路整備を促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行う。	国会、政府、東京都等関係機関に対する請願、陳情に関する事業等	11,000 +人口×20銭			1	協議会会則	48,000				48,000	都市整備部 都市計画課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
195 東京都道路整備事業推進大会負担金	東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の推進を図る。	道路整備事業等を促進するため必要な意見発表、宣言及び決議をする。	一律30,000円			1	推進大会規約	30,000				30,000	都市整備部 都市計画課
196 保谷都市計画道路3・4・12号線電線共同溝連系管路工事負担金	保谷都市計画道路3・4・12号線道路築造工事に伴い、電線共同溝化による地中化を促進する。	連系管路工事	連系管路工事に要する費用 東京電力(株)			1	電線共同溝建設に伴う連系管路に関する協定書	8,366,332				8,366,332	都市整備部 都市計画課
197 管理助成費	自治会内等に設置されている児童遊園地の管理者に対し、管理経費の一部を補助し経費負担の軽減を図るとともに、地域における児童福祉の増進に寄与する。	自治会等で管理している児童遊園地について、管理経費の一部を市が補助する。	児童遊園地1ヶ所につき9,000円を補助			17団体	西東京市児童遊園地管理費補助金交付要綱	252,000				252,000	都市整備部 公園緑地課
198 自治会公園灯管理費補助金	公園内を照らす街灯を管理する自治会又はこれに類する団体に対し、公園灯の管理に必要な経費の一部を補助することにより自治会等の維持費負担の軽減を図る。	ライオンズガーデン武蔵関公園老番館管理組合の街灯が「下野谷公園」を照らしているため、予算の範囲内において、電気代、維持費の一部を負担する。維持費については、修理等実施年度に支払う。	街灯200W・2灯分の電気料を東京電力(株)発行の電気料金表で積算し、その金額の1/2を補助			1団体	西東京市公園灯管理費補助金交付要綱	10,248				10,248	都市整備部 公園緑地課
199 指定保存樹木・樹林・生垣補助金	指定保存樹等の所有者に対し、その維持管理費の一部を助成し、みどりの保護と保全に努める。	市が定める基準を満たし、指定保存樹等に指定された樹木等の所有者に対し、維持管理費の一部を助成して、保護と保全に努めてもらう。	保存樹木：1本当り年額5,000円を補助 保存樹林：1㎡当り年額60円を補助 保存生垣：1m当り年額240円を補助			283名	西東京しみどりの保護と育成に関する条例 西東京しみどりの保護と育成に関する条例施行規則 西東京しみどりの保護と育成に関する補助金交付要綱	7,569,830				7,569,830	都市整備部 公園緑地課
200 生垣造成補助金	生垣を造成する者に対し、生垣の造成に必要な経費の一部を補助することにより、宅地と道路との接道部の緑化を推進するとともに併せてブロック塀、万年塀等の倒壊による災害の発生を防止することを目的とする。	生垣造成及びそれに伴う既存のブロック塀等の撤去に必要な経費の一部を補助する。	新たに設置する生垣で、延長が2mを超えるものにつき1m当り10,000円を補助(30mを限度) 既存ブロック塀等の撤去に対し、1m当り6,000円を補助(30mを限度)			10名	西東京市生垣造成補助金交付要綱	1,655,300				1,655,300	都市整備部 公園緑地課
201 東京地区用地対策連絡協議会負担金	公共用地の取得に関し、会員相互で連絡調整をはかり、適正かつ円滑な事務の推進を図る。	会員(東京都、区市町村、公社等)の研修等並びに事務運営のための負担				都区市町村	東京地区用地対策連絡協議会規約	15,000				15,000	都市整備部 用地課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
202 私有道路排水施設工事補助金	私有内の道路排水施設及び私設下水道施設を整備するために工事費の一部を補助する。	工事補助申請に基づき、工事費の10/10以内を補助	排水施設 側溝及び集水双整備費の50乃至80%補助 側溝整備延長 L= 32m 雨水管 L=120m 集水双設置数 9箇所 補助金額 1,069,650円 申請件数 5件			5団体	私有補修及び私設下水道に関する条例	1,069,650				1,069,650	都市整備部 道路管理課
203 街路灯電気料金補助金	市内に街路灯を所有している自治会等に対し、維持に必要な経費の一部を補助する。	道路に設置されている街路灯で自治会等が管理しているもの。	市内で街路灯を管理している自治会等。 1灯あたり 2,500円			108団体	街路灯補助金交付要綱	4,407,500				4,407,500	都市整備部 道路管理課
204 東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会負担金	東京都及び市町村が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。		協議会構成組織一団体10,000円			76団体	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会要綱	10,000				10,000	都市整備部 道路管理課
205 交通安全協会補助金	西東京市交通安全協会が実施する交通安全活動に対し、その経費の一部を補助することにより協会の負担を軽減し、もって安全で快適な市民生活の確保を目的とする。	西東京市交通安全協会の実施する交通安全活動経費の補助	補助対象となる経費 ・協会の主催、共催による交通安全対策事業 ・協会運営のための会議、事務に要する経費			1	西東京市交通安全協会補助金交付要綱	2,100,000				2,100,000	都市整備部 交通計画課
206 都バス(梅70)公共負担金	多摩地域における都営バス路線が地域住民の生活にとって不可欠な交通手段であることから、公共負担を前提として路線の存続を図る。	多摩地域を運行する都営バス(梅70)に対し関係市町(青梅市・小平市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町・西東京市)が公共負担する。	固定負担 5,816,000円 実車走行km比負担分 6,525,000円 延入km比負担 6,826,000円			1	多摩地域における都営バスの公共負担に関する協定書	19,167,000		9,583,000		9,584,000	都市整備部 交通計画課
207 コミュニティバス運行補助金(はなバス)	市内公共施設等を利用する市民の利便を図るため一般乗合旅客自動車運送事業に対して、市内連絡バス運行経費を補助する。	西東京市と協定した事業者が行う市内連絡バス運行経費の総額から運賃収入を控除した額を補助する。	西武バス(株) 94,161,791円 関東バス(株) 53,533,006円			2	西東京市内連絡バス運行補助金交付要綱	147,694,797		34,075,000		113,619,797	都市整備部 交通計画課
208 市町村民交通災害共済加入負担金	市民の交通事故による災害に関し、適切な救済を目的とし、健全な市民生活の維持向上に寄与する。	特別加入協定書に基づく特別加入者への負担	小中学生 5,948,000円 高齢者 11,904,000円 身障者、愛の手帳保持者 1,152,000円 被生活保護者 391,000円			特別加入者数 (大人) 26,814 (小人) 14,970 (合計) 41,784	東京都市町村民交通災害共済条例第8条	19,395,000				19,395,000	都市整備部 交通計画課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
209 自転車駐車場利用助成費	有料自転車駐車場を利用する市民にその利用料を助成し、安全な生活環境と市民福祉の向上を図る。	学生や身体障害者手帳の交付者等で有料自転車駐車場を月ぎめで利用するものに対し、その利用料の一部を助成する。	要綱に定める額を補助する(200円から2,300円/月)			1	西東京市自転車駐車場利用料助成要綱	4,643,900				4,643,900	都市整備部 交通計画課
210 全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	会員相互の連携を深め、自転車の安全利用の促進、放置自転車問題の解決を図る。	協議会会費	会費			1	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	20,000				20,000	都市整備部 交通計画課
211 財団法人自転車駐車場整備センター負担金	有料自転車駐車場の設置	あらゆるしき自転車駐車場等の施設の設置に要する費用の一部を市が負担する。	平成11年度から6年間に分割して、センターに支払う。各年度17,227千円(16年度のみ17,225千円)			1	自転車駐車場施設の設置に関する協定書	17,225,000				17,225,000	都市整備部 交通計画課
212 自転車駐車場運営負担金	有料自転車駐車場の管理、運営負担	あらゆるしき自転車駐車場を管理、運営するための市負担金。	固定資産税、都市計画税、償却資産税分の負担			1	自転車駐車場施設の設置に関する協定書及び固定資産税等の取扱いに関する覚書	2,068,168				2,068,168	都市整備部 交通計画課
213 日本下水道協会負担金	下水道に関する調査研究を行うと共に、その急速な普及と健全な発達を図り、公共用水域の水質の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与する。	1. 下水道事業の経営に関する調査研究 2. 下水道の技術に関する調査研究 3. 下水道用器材の規格についての研究 4. 下水道に関する施設について、その他政府等に陳情、請願、建議等。	人口規模及び有収水量を基準として算出			○	日本下水道協会定款	555,690			555,690		都市整備部 下水道課
214 日本下水道協会関東地方支部負担金	日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行う。		均等割+人口割+本部会費の15%			○	日本下水道協会関東地方支部規則施行細則	88,350			88,350		都市整備部 下水道課
215 日本下水道協会東京都支部負担金	支部区域内における日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行うことを図る。		基本額+関東支部会費の20%			○	日本下水道協会東京都支部規則	27,000			27,000		都市整備部 下水道課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
216 荒川右岸東京流域下水道対策協議会負担金	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営に関し、関係市及び関係官公庁との連絡調整を図る。	関係市及び関係官公庁との連絡調整等	一律同額		○		荒川右岸東京流域下水道対策協議会規約	10,000			10,000		都市整備部 下水道課
217 東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会負担金	広範な情報交換及び意見の交流をもとに積算施工等の検討を行い適正化を図る。	多摩地区下水道事業積算施工の適正化に係わる事業	一律同額		○		東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会規約	20,000			20,000		都市整備部 下水道課
218 下水道事務職員養成講習会負担金等	下水道の事務担当者として知っておくべき事務全般の内容を基礎的及び体系的に修得し、事務の円滑な執行を図る。		参加費		○		(社)日本下水道協会主催	34,000			34,000		都市整備部 下水道課
219 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他市長が必要と認める事業を行う	一人当たり 26,000円		○		西東京市職員互助会に関する条例第3条	277,558			277,558		都市整備部 下水道課
220 日本下水道事業団補助金	下水道技術者の養成、新技術の開発、実用化のための試験研究	地方公共団体の委託に基づき下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術援助	国と地方各二分の一負担、地方分の三分の一を8万人以上の市で負担		○		日本下水道事業団法第37条	506,000			506,000		都市整備部 下水道課
221 流域下水道維持管理負担金	流域9市の維持管理、建設負担金により東京都管理の処理場が運営されることにより、大規模かつ最新設備で汚水処理。	下水道処理をレベルアップする高度処理を行う	汚水量による按分負担		○		下水道法第31条の二	804,556,026			804,556,026		都市整備部 下水道課
222 荒川右岸東京流域下水道建設負担金	流域9市の維持管理、建設負担金により東京都管理の処理場が運営されることにより、大規模かつ最新設備で汚水処理。	下水道処理に伴う機械、電気工事及び汚泥処理に伴う土木、建築工事	計画汚水量比及び計画排除面積比による按分負担		○		下水道法第31条の二	35,330,119			35,330,119		都市整備部 下水道課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
223 東京河川改修促進連盟負担金	河川の氾濫、雨水による災害を防止し住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を図る。	1. 政府、国会及び関係当局へ請願及び陳情 2. 河川改修事業を促進するため必要な事業を行う	市部一律		○		東京河川改修促進連盟規約	55,000				55,000	都市整備部 下水道課
224 雨水浸透施設助成金	各戸貯留・浸透施設を設置する者に対して、その経費の一部を助成することにより、雨水の地下浸透、地下水の涵養を図る。	個人が所有する既存の住宅又は、店舗若しくは事務所に設置する工事	浸透槽の大きさ、排水管の長さ等により助成額が違ふ。一件当たり限度額は概ね20万円	○		予算の範囲内	西東京市各戸貯留・浸透施設助成事業実施要綱	4,280,010				4,280,010	都市整備部 下水道課
225 東京都総合治水対策協議会負担金	東京都内における総合的な治水対策を推進するための計画策定及び関連事業の推進等に努める。	1. パネル展 2. パンフレット配布 3. 施設見学会の実施	八王子市、府中市、調布市を除く各市一律		○		東京都総合治水対策協議会規約	50,000				50,000	都市整備部 下水道課
226 雨水排水管改修事業負担金	(旧)日特管の座屈部分を補修する。	1. 管内面補修(製管工法) 2. 850mm、=44.8m	西東京市、東久留米市、住友重機械工業㈱の排水面積による按分負担	○	○		雨水排水管改修事業費負担に関する覚書 (甲：住友重機械工業㈱) 乙：西東京市 丙：東久留米市)	17,867,400				17,867,400	都市整備部 下水道課
227 全国市街地再開発協会負担金	同協会に加入することにより、再開発事業関係の研修会の開催・関連図書の案内等、新着情報を入手でき、本市における再開発事業のより一層の適正な推進を図ることができる。	小冊子「市街地再開発」 年12刊発行 研修会の案内等					全国市街地再開発協会定款	80,000				80,000	都市整備部 再開発課
228 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他市長が必要と認める事業を行う	一人当たり26,000円				西東京市職員互助会に関する条例第3条	156,126				156,126	都市整備部 再開発課
229 東京都福利厚生事業団交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他知事が必要と認める事業を行う	一人当たり24,000円				東京都との協定	23,557				23,557	都市整備部 再開発課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
230 日本水道協会等負担金	水道の普及と健全な発達を図る	正会員会費、地方支部年会費及び行事負担金				関東支部 正会員 380団体	社団法人 日本水道協会定款	443,660		443,660			水道部 業務課
231 副安全運転管理者会負担金	自動車の安全運転に必要な業務を行う。	自動車の安全運転管理				申請者全員	道路交通法	2,800		2,800			水道部 業務課
232 給与計算事務費負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	職員課における給与計算コンピュータ借上げ料他						160,492		160,492			水道部 業務課
233 受託市町連絡協議会等負担金	受託水道事業の円滑な管理運営を図るため相互の情報交換及び調査研究を目的とする。	ブロック会、役員会、総会、事務・技術の専門部会				25市町	東京都水道事業連絡協議会規約	20,000		20,000			水道部 業務課
234 職員福利厚生費交付金	水道事業に係る一般会計への負担分	職員割による負担金						1,300,000		1,300,000			水道部 業務課
235 庁舎管理等負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	光熱水費、庁舎維持管理費、駐車場借上げ、図面用複写機使用料、内線電話料、例規集検索システム料						7,996,041		7,443,810			水道部 業務課
236 水道会計事務処理経費負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	会計課、職員課、契約課における水道事務処理負担分						7,889,260		7,935,562			水道部 業務課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
237 財務会計システム経費負担金	水道事業に係る一般会計の負担分	情報推進課における財務会計システム等機器リース料他						1,249,100		1,249,100			水道部 業務課
238 公益事業等暴力防止対策協議会	公益企業等に対する暴力被害の防止と暴力排除活動を推進することにより明るい社会づくりに貢献	協議会における情報交換会負担金				警視庁管内38の公暴協田無署内6企業	警視庁管内公益企業等暴力対策連絡会規約	3,000		3,000			水道部 業務課
239 酸欠防止講習会参加負担金	地下埋設物点検等における酸素欠乏状況の把握、対処における安全対策	原因、防止措置に対する知識や保護具等の取扱い技術の習得				参加者全員	労働安全衛生法	14,700		14,700			水道部 工務課
240 東京都都市収入役会負担金	東京多摩26市の収入役で構成し、会計事務の調査研究及び研修等を実施することによって、各市の会計事務の向上を図る。	1 実務研修会 2 会計職員に対する研修会 3 会計職員の表彰 4 その他本会の目的達成上必要な事業	会運営の経費として、1市30,000円を負担する。負担金の額は総会で承認決定される。			1団体	東京都都市収入役会会則	30,000				30,000	会計課
241 関東都市収入役会負担金	関東都県の自治体の収入役で構成し、関東都県の都市収入役相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の進展に資する。	1 地方財務会計に関する調査研究 2 研究会及び学識経験者による講演会 3 その他本会の目的達成するために必要な事業	会運営の経費として、1市6,000円を負担する。負担金の額は前年の役員会で定める。			1団体	関東都市収入役会会則	6,000				6,000	会計課
242 全国都市収入役会負担金	全国の自治体の収入役で構成し、全国の都市収入役相互の連携を保ち、地方財務会計事務の適正かつ円滑な運営を図る。	1 地方財務会計に関する調査研究 2 地方財務会計に関する研修会の実施 3 国の機関その他関係方面との連絡折衝 4 その他この会の目的達成上必要な事業	会運営の経費として、1市5,000円を負担する。負担金の額は前年の理事会で決定される。			1団体	全国都市収入役会会則	5,000				5,000	会計課
243 東京都市町村教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会相互の間の連絡協力を図り、もって教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして円滑な運営に寄与することを目的とする。		均等割り 12,000円 人口割り 74,400円			1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	86,400				86,400	学校教育部 教育庶務課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
244 全国都市教育長協議会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	人口割り	20,000円			1 団体	全国都市教育長協議会の会費基準による。	20,000				20,000	学校教育部 教育庶務課
245 関東地区都市教育長協議会負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。	均等割り	5,000円			1 団体	関東地区都市教育長協議会規約	5,000				5,000	学校教育部 教育庶務課
246 東京都市教育長会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	均等割り 人口割り	27,000円 20,000円			1 団体	東京都市教育長会規約	47,000				47,000	学校教育部 教育庶務課
247 東京都公立学校施設整備期成会負担金	組織単位団体としての公立学校施設の完全整備の実現を期することを目的とする。	均等割り 国庫補助金割り	20,000円 16,000円			1 団体	東京都公立学校施設整備期成会規約	36,000				36,000	学校教育部 教育庶務課
248 日本スポーツ振興センター掛金	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。	掛金 一般・準要保護 1人当たり875円 要保護 1人当たり 75円 掛金控除(対象者1人当たり) 準要保護210円 要保護10円				小学生9,098人	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	7,791,820				7,791,820	学校教育部 学務課
249 東京都養護教諭研究会負担金	学校保健の研究並びに普及発展を目的とする。	1校につき	1,800円			小学校 19校	東京都養護教諭研究会会則	34,200				34,200	学校教育部 学務課
250 東京都学校保健会負担金	東京都における学校保健に関する調査研究の充実と学校保健思想の普及啓発を図る。	1校につき	2,000円			小学校 19校	財団法人東京都学校保健会寄附行為施行規則	38,000				38,000	学校教育部 学務課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
251 給食保存食代助成費	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	給食を実施するにあたり、保存食等に必要費用を助成する。	給食1回につき 750円			小学校 19校	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代助成費交付要綱	2,677,454				2,677,454	学校教育部 学務課
252 市立学校給食研究会負担金	給食に関する教育研究活動に対し補助金等を交付することにより、学校給食の質の向上と円滑化を図る。		1校 8,000円			小学校 19校	公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金等の交付に関する事務要領	152,000				152,000	学校教育部 学務課
253 東京都小学校給食教育研究会負担金	学校給食の研究並びに普及発展を目的とする。		1校 900円			小学校 19校	東京都小学校給食教育研究会会則	17,100				17,100	学校教育部 学務課
254 日本スポーツ振興センター掛金	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。		掛金 一般・準要保護1人当たり875円 要保護 1人当たり 75円 掛金控除(対象者1人当たり) 準要保護210円 要保護10円			中学生3,624人	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	3,089,040				3,089,040	学校教育部 学務課
255 東京都養護教諭研究会負担金	学校保健の研究並びに普及発展を目的とする。		1校につき 1,800円			中学校 9校	東京都養護教諭研究会会則	16,200				16,200	学校教育部 学務課
256 東京都学校保健会負担金	東京都における学校保健に関する調査研究の充実と学校保健思想の普及啓発を図る。		1校につき 2,000円			中学校 9校	財団法人東京都学校保健会寄附行為施行規則	18,000				18,000	学校教育部 学務課
257 牛乳保存食代助成費	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	牛乳給食実施校のうち、保存食として1回につき1本を保存している学校に対して助成する。	牛乳1本当たり購入単価			中学校 2校 (田無第二中・青嵐中)	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代助成費交付要綱	10,967				10,967	学校教育部 学務課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
258 卒業対策補助金	卒業記念品等にかかる費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて公平な卒業記念品等の配布がなされる。		児童1人 1,500円 (上限)			小学6年生 1,448人	西東京市立小・中学校 児童・生徒卒業対策費 補助金交付要綱	2,171,340				2,171,340	学校教育部 学務課
259 修学旅行費補助金	市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図る。		生徒1人 5,000円			中学3年生 1,140人	西東京市立中学校修学 旅行費補助金交付要綱	5,700,000				5,700,000	学校教育部 学務課
260 卒業対策補助金	卒業記念品等にかかる費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて公平な卒業記念品等の配布がなされる。		生徒1人 1,500円 (上限)			中学3年生 1,178人	西東京市立小・中学校 児童・生徒卒業対策費 補助金交付要綱	1,761,800				1,761,800	学校教育部 学務課
261 全国連合小学校長会負担金	組織団体の連合機関として、職能の向上と初等教育の充実刷新を図り、もって民主的で文化的な国家の建設に寄与することを目的とする。	委員会による調査研究、文教施設並びに予算についての要望、三地区対策担当者連絡協議会、対策関係課題への対応が主活動。	1団体5,850円			19校	全国連合小学校長会 会則	111,150				111,150	学校教育部 指導課
262 東京都公立小学校長会負担金	小学校教育の振興を期するために職能の向上・待遇の改善ならびに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	各部活動の連絡・調整・渉外等の活動。関係諸機関・団体等との連絡会。大会等への参加。会報の発行。	1団体18,450円			19校	東京都公立小学校長会 会則	350,550				350,550	学校教育部 指導課
263 全国公立学校教頭会負担金(小学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	新しい教頭像の究明、研究活動の推進、要請活動の推進、連携の強化、広報活動の充実、東京都教育委員会及び関係諸団体との連携を図る。	1団体4,140円			19校	全国公立学校教頭会 会則	78,660				78,660	学校教育部 指導課
264 東京都公立小学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進して教育の振興に寄与するとともに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	新しい教頭像の究明、研究活動の推進、要請活動の推進、連携の強化、広報活動の充実、東京都教育委員会及び関係諸団体との連携を図る。	1団体12,600円			19校	東京都公立小学校教頭 会会則	239,400				239,400	学校教育部 指導課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
265 東京都公立小学校事務職員会 分担金	学校事務の研究を促進し、事務の能率化ならびに会員の福利厚生を図ることを目的とする。	研究活動、研修活動、調査活動、広報活動、研究協議会、関係諸団体との連絡・提携に関わる活動。	1団体2,700円			19校	東京都公立小学校事務職員会規約	51,300				51,300	学校教育部 指導課
266 全国公立小学校事務職員研究 会分担金	会員相互の連携をもとに、学校事務の研究・事務職員制度の確立を推進し、会員の資質および社会的地位向上を図り、もって学校教育の推進に寄与することを目的とする。	研究活動、研修活動、調査活動、広報活動、研究協議会、関係諸団体との連絡・提携に関わる活動。	1団体1,350円			19校	全国公立小中学校事務職員研究会規約	25,650				25,650	学校教育部 指導課
267 東京都小学校教育研究会連合 分担金	構成各団体の連絡を緊密にし、本都小学校教育の振興に寄与することを目的とする。	各単位団体の連絡協議、研究助成交付の拡充強化並びに関係官庁との連絡折衝、各単位団体の研究活動の助成、調査研究、研究団体との交流、研究会・講習会の開催、会報・研究物の刊行。	1団体900円×13教科			19校	東京都小学校教育研究会連合規約	222,300				222,300	学校教育部 指導課
268 東京都教育会分担金(小学 校)	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。	学校教育・家庭教育・社会教育の充実に資する助成並びに研究・講演会を行う。生涯学習社会の充実を図る。	1団体1,800円			19校	東京都教育会規約	34,200				34,200	学校教育部 指導課
269 東京都小学校体育連盟負担金	小学校体育スポーツ活動の振興のためスポーツ大会の主催や体育・スポーツに関する調査研究及び、教員の実技と実技能力の向上を図ることを目的とする。	体育の研修会及び講習会、体育に関する調査研究、教職員の競技会の開催、関係体育団体との連携。	1団体900円			19校	東京都小学校体育連盟規約	17,100				17,100	学校教育部 指導課
270 東京都小学校児童文化研究会 負担金	小学校における教育活動をより効果的にするため、児童文化の研究を推進することを目的とする。	児童・文化一般に関する調査・研究、研究会・発表会・講習会の開催、東京都・全国小学校の児童文化研究機関相互の連絡交流、機関紙・研究物の発行。	1団体900円			19校	東京都小学校児童文化研究会会則	17,100				17,100	学校教育部 指導課
271 東京都特殊学級設置校長協会 分担金	特殊学級、通級指導教室教育の拡充発展を図るとともに、ひろく特殊教育の振興に寄与することを目的とする。	東京都の設置校長と常任理事が連携・協力し特殊学級と通級指導教室の教育を充実、経営問題に関する調査・研究に取り組み学校経営に役立てる。連携・協力・充実を図る。	1団体1,350円			小学校2校 中学校2校	東京都特殊学級設置校長協会規約	5,400				5,400	学校教育部 指導課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
272 多摩地区公立小学校心身障害学級設置校長会分担金	障害児教育に関する研究並びに啓蒙、振興を図るとともに、他校と交流のできる諸行事を開催することを目的とする。	研究・開発の奨励、年報・会報の発行、研修会。	1団体1,350円			小学校2校 中学校2校	多摩地区公立小学校心身障害学級設置校長会会則	5,400				5,400	学校教育部 指導課
273 東京都公立小学校難聴・言語障害研究協議会分担金	難聴・言語障害通級指導学級設置校および、関係諸機関の緊密な提携により、心身障害教育の振興発展を図ることを目的とする。	研究・研修・調査、難聴・言語障害通級指導学級の運営、教育機関との交渉及び関係諸機関との連携、啓発・広報・事業集約、都難言協の事業推進。	1団体1,080円			19校	東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会則	20,520				20,520	学校教育部 指導課
274 多摩地区障害児教育研究会分担金	障害児教育に関する研究並びに啓蒙、振興を図るとともに、他校と交流のできる諸行事を開催することを目的とする。	研究・開発の奨励、年報・会報の発行、研修会。	1団体4,500円			小学校4校 中学校2校	多摩地区障害児教育研究会規約	27,000				27,000	学校教育部 指導課
275 全国特殊学級設置学校長協会分担金	特殊学級および通級指導教室の充実発展を図り、広く特殊教育の振興に寄与することを目的とする。	研究活動の推進、研究紀要・会報の発行、特殊学級・通級指導教室の教育に関する調査研究、定期総会。	1団体630円			小学校2校 中学校2校	全国特殊学級設置学校長協会規約	2,520				2,520	学校教育部 指導課
276 全日本中学校長会負担金	全国中学校長の英知と創意を結集して、生きる力を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育に迫る具体的な方途を究明し、我が国の中学校教育の一層の充実発展を期すること。	教育課程の編成・実施・条件整備、地域に開かれた学校づくり、学校の管理運営、人的教育の推進、心の教育の推進、生徒の健全育成の取り組み、健康教育の推進、教職員の給与・教育予算・異動や服装、進路指導・高校の入試制度等、就学旅行の取り組み、部活動・対外活動、教職員の福利厚生等。	1団体6,750円			9校		60,750				60,750	学校教育部 指導課
277 関東甲信越地区中学校長会負担金	学校経営の基底を踏まえ、生きる力を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育に迫る具体的な方途を究明し、我が国の中学校教育の一層の充実発展を期すること。	教育課程の編成・実施・条件整備、地域に開かれた学校づくり、学校の管理運営、人的教育の推進、心の教育の推進、生徒の健全育成の取り組み、健康教育の推進、教職員の給与・教育予算・異動や服装、進路指導・高校の入試制度等、就学旅行の取り組み、部活動・対外活動、教職員の福利厚生等。	1団体1,350円			9校		12,150				12,150	学校教育部 指導課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
278 東京都中学校長会負担金	会員相互の緊密な協力のもとに、職能の向上を図り、本都中学校教育の振興発展に寄与することを目的とする。	教育課程の編成・実施・条件整備、地域に開かれた学校づくり、学校の管理運営、人的教育の推進、心の教育の推進、生徒の健全育成の取り組み、健康教育の推進、教職員の給与・教育予算・異動や服装、進路指導・高校の入試制度等、就学旅行の取り組み、部活動・対外活動、教職員の福利厚生等。	1団体21,150円			9校	東京都中学校長会会則	190,350				190,350	学校教育部 指導課
279 北多摩北地区公立中学校長会分担金	各市公立中学校長を会員とし、相互に緊密な連携を保ち、その職能の向上を図り、中学校教育の進展に資することを目的とする。	情報交換機能、研修、研修視察、研究発表等、課題の解決等。	1団体4,500円			9校	北多摩北地区公立中学校長会会則	40,500				40,500	学校教育部 指導課
280 全国公立学校教頭会負担金(中学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	学校の管理・運営についての研究・調査、研究大会の開催・研究物の刊行、会員相互の福利厚生・待遇改善、地域相互の情報交換・他団体との連携・提携。	1団体4,140円			9校	全国公立学校教頭会会則	37,260				37,260	学校教育部 指導課
281 東京都公立中学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進し、中学校教育の振興と会員相互の協力で親睦を図ることを目的とする。	各単位団体の連絡協議、研究助成交付の拡充強化並びに関係官庁との連絡折衝、各単位団体の研究活動の助成、調査研究、研究団体との交流、研究会・講習会の開催、会報・研究物の刊行。	1団体13,500円			9校	東京都公立中学校教頭会会則	121,500				121,500	学校教育部 指導課
282 北多摩地区公立中学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進し、中学校教育の振興と、会員相互の協力で親睦を図ることを目的とする。	各単位団体の連絡協議、研究助成交付の拡充強化並びに関係官庁との連絡折衝、各単位団体の研究活動の助成、調査研究、研究団体との交流、研究会・講習会の開催、会報・研究物の刊行。	1団体5,000円			9校	北多摩地区公立中学校教頭会会則	45,000				45,000	学校教育部 指導課
283 東京都公立中学校事務職員会負担金	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行政にかかわる事務の研修並びに研究につとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。	研究活動、研修活動、調査活動、広報活動、研究協議会、関係諸団体との連絡・提携に関わる活動。	1団体4,050円			9校	東京都公立中学校事務職員会規約	36,450				36,450	学校教育部 指導課
284 東京都中学校教育研究会分担金	東京都中学校教育の振興を図ることを目的とする。	教育課程・指導内容・指導方法の研究、教育に関する調査研究、会報・研究物の発行、関係諸官庁・教育研究団体との連絡提携。	1団体1,350円×23研究会			9校	東京都中学校教育研究会会則	279,450				279,450	学校教育部 指導課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内容		対象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
285 東京都教育会分担金(中学校)	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。	会報・教育実践論文集を会員・教育委員会に配布し教育の推進に努める。学校教育・家庭教育・社会教育の充実に資するための研究助成を行う。	1団体1,800円			9校	東京都教育会規約	16,200				16,200	学校教育部 指導課
286 北多摩地区公立中学校教育研究協議会分担金	北多摩地区公立中学校各研究会の連絡調整に当たり、各種教育研究団体と緊密な連絡を図り、中学校教育の向上発展に寄与することを目的とする。	17市111校の連携。研究会・発表会・会報・総会等。	1団体17,100円			9校	北多摩地区公立中学校教育研究協議会会則	153,900				153,900	学校教育部 指導課
287 東京都中学校体育連盟本部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等。	1団体5,400円			9校	東京都中学校体育連盟規約	48,600				48,600	学校教育部 指導課
288 東京都中学校体育連盟各部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等。	1団体3,600円			94校	東京都中学校体育連盟規約	338,400				338,400	学校教育部 指導課
289 東京都中学校体育連盟第11ブロック本部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。	東久留米市・清瀬市・東村山市・東大和市・武蔵村山市・西東京市の各中学校で構成され活動。	1団体1,800円			9校	東京都中学校体育連盟規約	16,200				16,200	学校教育部 指導課
290 東京都中学校体育連盟第11ブロック各部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。	東久留米市・清瀬市・東村山市・東大和市・武蔵村山市・西東京市の各中学校で構成され活動。	1団体450円			93	東京都中学校体育連盟規約	41,850				41,850	学校教育部 指導課
291 東京都中学校吹奏楽連盟負担金	中学校吹奏楽を盛んにして音楽文化向上のために研究と事業を行い、併せて会員相互の親睦をはかる。	吹奏楽に関する講習会・研究会・演奏会の開催、各支部連盟との連絡提携情報交換、吹奏楽祭・コンクール・諸行事の参加。	1団体5,000円			5校	東京都中学校吹奏楽連盟規約	25,000				25,000	学校教育部 指導課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
292 西東京市公立小学校長会負担金	西東京市立小学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸問題の解決ならびに、会員の研修と相互の連携を図ることを目的とする。	1 西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 3 会員相互の研修・厚生に関する事項。 4 教育上の研究・調査に関する事項。 5 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体13,500円			19校	西東京市立小学校長会会則	256,500				256,500	学校教育部 指導課
293 西東京市公立小学校教頭会負担金	西東京市立小学校の教育の振興を期し、会員の資質向上のための研修と相互の連携を図ることを目的とする。	1 西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2 会員相互の研修・厚生に関する事項。 3 教育上の研究・調査に関する事項。 4 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1 団体12,600円			19校	西東京市立小学校教頭会会則	192,700				192,700	学校教育部 指導課
294 西東京市公立中学校長会負担金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	1 西東京市立中学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 3 会員相互の研修・厚生に関する事項。 4 教育上の研究・調査に関する事項。 5 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体13,500円			9校	西東京市立中学校校長会会則	79,035				79,035	学校教育部 指導課
295 西東京市公立中学校教頭会負担金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	1 西東京市立中学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 3 会員相互の研修・厚生に関する事項。 4 教育上の研究・調査に関する事項。 5 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体11,700円			9校	西東京市公立中学校教頭会会則	105,300				105,300	学校教育部 指導課
296 市教育研究会補助金(小学校)	学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図るため。	1 教科等の教育の推進に関する授業研究・調査研究等。 2 各研究部会、講演会、研究発表会。 3 各学校並びに教育関係機関・各種教育団体との連絡・連携。 4 研究紀要・会報の発行。 5 その他の教育振興に関する事業	1人1,000円 会員申請者全員			470人	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱	454,000				454,000	学校教育部 指導課
297 市教育研究会補助金(中学校)	学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図るため。	1 教科や教科外などの教育全般の研究。 2 講習会や研究会の諸事業。 3 その他、本会の目的を達成する為の諸事業。	1人1,000円 会員申請者全員			250人	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱	211,293				211,293	学校教育部 指導課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
298 教育研究奨励費	学校及び教員グループが当面する教育課題について研究することにより、教育の充実振興に資することを目的とする。	学校及び教育グループが実践的な研究主題を定め、その研究に対して補助金を交付する。	1. 研究指定校 指定校数 毎年度2校 研究期間 2年間 交付金額 1年目：25万円 2年目：50万円 2. 研究奨励校 指定校数 毎年度4校以内 交付金額 1校10万円			市内28校及び5人以上で構成する教育グループ	西東京市立学校教育研究奨励事業費交付要綱	1,851,926				1,851,926	学校教育部 指導課
299 都市指導主事会分担金	学校教育の指導行政及び学校諸活動の研究協議並びに指導主事の資質の向上を図る。	26市指導主事会・四地区会分担金の支払	都市指導主事会 8,100×3人			多摩地区26市	東京都市指導主事会規約	24,300				24,300	学校教育部 指導課
300 教職員各教科領域研修会参加負担金	教職員の研修機会の確保	公的機関が主催・共催・後援する研修会等に参加する場合の参加費の負担	同左			都費負担の教職員	教育公務員特例法 教職員各教科領域研修会参加負担金支払基準	231,800				231,800	学校教育部 指導課
301 生徒大会参加費及び生徒派遣費補助金	中学校の課外活動の振興を図り、生徒の健全な育成に資するために、補助金を交付する。	中学校部活動の奨励と生徒の健全な育成	補助対象となる大会の参加費(全額) 補助対象となる大会の参加者旅費(予算の範囲内)			中学校の部活動	西東京市立中学校生徒大会参加費補助金交付要綱	2,614,220				2,614,220	学校教育部 指導課
302 音楽鑑賞教室事業児童交通費	小学校5年生を対象とした音楽鑑賞教室を開催し、情操教育の向上を図る。	各校の最寄駅から航空公園駅までの往復交通費の負担				小学5年生 1469人		264,890				264,890	学校教育部 指導課
303 スポーツ大会補助金	中学校のスポーツ大会を奨励し、中学校スポーツ大会を通して市内中学の交流と技術の向上を図る機会を与え、心とからだの健康づくりに役立て、健全育成事業に寄与するため補助金を交付する。	中学校校長会が主催するスポーツ大会への補助	100万円			9校	西東京市立中学校スポーツ大会補助金交付要綱	1,000,000				1,000,000	学校教育部 指導課
304 小中学校作品展補助金	児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を育てることを目的とし、ひいては市民への学校教育に対する理解、関心を高めることで、特色ある学校づくりの推進に寄与するため補助金を交付する。	児童・生徒の各教科の作品等を一堂に会して展示する。				28校	西東京市立小中学校児童・生徒作品展補助金交付要綱	785,809				785,809	学校教育部 指導課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
305 人権尊重教育推進校研究 集会参加負担金	人権尊重の理念を広く社会に 定着させ、あらゆる偏見や差 別の解消を目指すとともに、 人権教育を一層充実させるた め、人権尊重教育推進校(保 谷第二小学校)を設置		「自分もほかの人も大切にす る心豊かな児童の育成」研究 集会参加負担金			1校	都委託による	4,000		4,000			学校教育部 指導課
306 研修会等参加負担金	教育相談機能充実のため		心理技術職の専門技術向上の ため			2人		18,000				18,000	学校教育部 教育相談課
307 都公立教育相談所連盟	東京都の公立相談機関が連絡 提携して、教育相談に関わる 者の資質の向上及び相談機関 の発展・充実を図る。		東京都区市内の、各教育相談 所等が加盟している公立相談 所連盟の分担金			1団体(教育 相談課)		13,500				13,500	学校教育部 教育相談課
308 相談員各種研修会参加負担金	教育相談員の資質・技術向上 のため		相談員の専門的知識・技術の 習得をし、資質の向上を図る ため			15人		50,000				50,000	学校教育部 教育相談課
309 社会教育関係団体補助金	団体が行う事業の経費の一部 を補助し、社会教育の発展を 図る。		市民を対象とする講習会、発 表会、展示会等、調査・研究 資料作成等の事業に要する経 費補助			5団体	社会教育法第13条 西東京市補助金交付要 綱 西東京市社会教育関係 団体補助金交付要綱	278,000				278,000	生涯学習部 社会教育課
310 都市社会教育委員連絡協議会 分担金	都市社会教育委員連絡協議会 の運営のため経費を分担す る。		都市社会教育委員連絡協議会 の分担金			一市町	都市社会教育委員連絡 協議会会則	25,000				25,000	生涯学習部 社会教育課
311 関東甲信越静社会教育委員研 究大会参加負担金	社会教育委員の研修のため、 関東甲信越静社会教育委員連 絡協議会が主催する研究大会 の経費に充てる。		関東甲信越静社会教育委員研 究大会への参加負担金			社会教育委員 5人	関東甲信越静社会教育 委員研究大会開催要項	25,000				25,000	生涯学習部 社会教育課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
312 無形文化財保存助成金	無形文化財の保存、保護、継承、育成及び活用を図り、郷土文化意識の高揚に寄与する。	市が指定した無形文化財2団体の管理運営及び事業に要する経費補助	対象経費2分の1以内で、予算の範囲で補助する。			2 団体	西東京市無形文化財保存に関する補助金交付要綱	80,000				80,000	生涯学習部 社会教育課
313 社会体育(スポーツ)関係団体事業補助金	社会体育(スポーツ)関係団体が行う事業経費の一部を補助	市民を対象とする講習会、大会、競技会等を実施する事業	報償費・消耗品費・印刷製本費・役務費・使用料及び賃借料			申請団体	スポーツ振興法第22条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会体育(スポーツ)関係団体に対する補助金交付要綱	234,605				234,605	生涯学習部 スポーツ振興課
314 スポーツ振興補助金	市民のスポーツ活動に対し補助金を交付し社会体育の振興を図る。	国際大会、全国大会、関東大会等に参加する経費の一部補助	交通費・宿泊費			申請者個人・団体	西東京市スポーツ振興基金条例第5条 西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱	234,000			820	233,180	生涯学習部 スポーツ振興課
315 市民スポーツまつり事業補助金	市民一人一人がスポーツのきっかけづくりと地域の活性化を図る。	運動会を中心として市民に親しみやすいイベント等を実施	会上場設営・音響・備品借用・運動用品借用・参加賞・役員弁当・ゴミ処理費・印刷製本費・通信費			団体	西東京市補助金交付要綱 西東京市民スポーツまつり補助金交付要綱	1,500,000				1,500,000	生涯学習部 スポーツ振興課
316 市町村総合体育大会負担金	実行委員会の準備、運営に関わる経費の一部負担	市町村の共同開催として、総合体育大会をブロックに分けて実施する。	負担金			団体	東京都市町村総合体育大会実施要項	310,000				310,000	生涯学習部 スポーツ振興課
317 文化・スポーツ振興財団助成金	地域のスポーツ・レクリエーション活動の促進を図ることにより、地域社会における潤いと活力に満ちた市民文化の形成につとめる。	各種スポーツ大会等の振興事業、各種スポーツ教室等の奨励育成事業、市が委託するスポーツ施設の管理運営費に対し、補助金を交付する。				財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団	財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団に対する助成等に関する条例、同施行規則	244,268,262				244,268,262	生涯学習部 スポーツ振興課
318 東京都体育指導委員協議会負担金	体育指導委員の資質の向上と機能の強化を図り、協調体制の確立を目的とし、スポーツ振興に寄与する。	体育指導委員の資質の向上を図るため、研究大会、その他研究協議会等の開催に要する費用	負担金			団体	東京都体育指導委員協議会会則	50,000				50,000	生涯学習部 スポーツ振興課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
319 第10ブロック分担金	地域における体育指導委員の諸問題解決の方策を探る。	地域住民のスポーツニーズに応える体育指導委員の活動と役割についての調査研究する。	分担金			団体	第10ブロック体育指導委員研究会開催要項	10,000				10,000	生涯学習部 スポーツ振興課
320 講習会派遣負担金	関東体育指導委員協議会及び東京都体育指導委員協議会が主催する講習会に参加し、体育指導委員の資質向上を図る。	関東体育指導委員協議会及び東京都体育指導委員協議会が主催する講習会に要する費用	講習会参加費			個人	西東京市体育指導委員に関する規則	9,000				9,000	生涯学習部 スポーツ振興課
321 講習会参加負担金	スポーツ振興計画に基づき、全国の各市町村において、総合型地域スポーツクラブを育成するためのスタッフ育成事業	総合型地域スポーツクラブに配置するスポーツクラブマネージャー、コーディネーターの講習会に要する費用	講習会参加費			個人	スポーツ振興基本計画(文部科学省)	22,800				22,800	生涯学習部 スポーツ振興課
322 関東甲信越静公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	参加負担金 1人1,500-			○ 1団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則 関東甲信越静公民館研究大会開催要綱	公運審委員 25,500 公民館職員 15,000				40,500	生涯学習部 保谷公民館
323 東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のために経費に充てる。	市均等割分 20,000-1館分(保谷) 公民館数割 25,000- ⑤5,000×5(分館)			○ 1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	45,000				45,000	生涯学習部 保谷公民館
324 (社)日本図書館協会負担金	日本図書館協会が発行する雑誌及び図書館に関する情報提供に対する負担金	日本図書館協会発行の「図書館雑誌」「日本の図書館」等の資料提供及び図書館に関する情報提供				会員となる図書館	(社)日本図書館協会定款	50,000				50,000	生涯学習部 中央図書館
325 東京都市町村立図書館長協議会負担金	東京都公立図書館職員の研究大会及び研修会等に対する負担金	東京都公立図書館研究大会運営費及び講師謝礼等の助成				東京都公立図書館職員	東京都公立図書館長協議会規約	9,000				9,000	生涯学習部 中央図書館

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
326 菅平区費	少年自然の家の地区の区政運営に必要な区費を負担し、菅平地区の発展に貢献する。	真田町の各地区内(36地区)に建物を所有する者(区民)に対して区費が毎年割当徴収され、各地区の諸事業の経費に充てられる。					菅平区規約	69,300				69,300	菅平少年自然の家
327 菅平寮組合費	少年自然の家が属する菅平高原の寮組合の運営経費を負担し、菅平高原の観光振興と地域社会の発展のために貢献する。	菅平高原にある寮や保養施設等は、必ず旅館組合が寮組合に加入して組合費を負担し、菅平高原の観光振興等のために協力する。					菅平高原寮組合規約	156,710				156,710	菅平少年自然の家
328 全国市議会議長会負担金(議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1. 地方自治の拡大強化に関する方策の樹立 2. 本会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置 3. 地方自治に影響を及ぼす法律又は政令その他の事項に関し、地方自治法に基づく内閣に対する意見の申出又は国会への意見書の提出 4. 市議会の制度及び運営並びに都市行政に関する調査研究 5. 地方自治についての情報資料の収集作成及び配布 6. 中央地方相互間の連携 7. その他必要な事項	均等割 378,000円 人口割 379,000円			1団体	全国市議会議長会会則	757,000				757,000	議会事務局 庶務調査課
329 関東市議会議長会負担金(議会活動費)	関東各市議会が協同し、地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1. 地方自治の拡大強化に関する調査研究 2. 都市の興隆発展に関する調査研究 3. 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4. 会員都市の議員の福利厚生・親善事業 5. 前各号の実現を図るための必要な活動 6. その他必要な事項	各市負担金 55,000円 総会事務費負担金 12,000円 総会出席者負担金 7,000円			1団体・1人	関東市議会議長会会則	74,000				74,000	議会事務局 庶務調査課
330 関東市議会議長会負担金(事務局運営管理費)	関東各市議会が協同し、地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1. 関東市議会議長会年次総会及び同理事会 議長 随行含む	総会出席者負担金 7,000円			1人	関東市議会議長会会則	7,000				7,000	議会事務局 庶務調査課
331 東京都北多摩議長連絡協議会負担金(議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1. 東京都市議会議長会への意見具申、提言等の処置 2. 会員都市間の相互連帯、情報交換及び資料の作成 3. 南多摩市議会議長会及び西多摩市議会議長会との相互連帯、情報交換 4. その他必要な事項	各市負担金 30,000円			1団体	東京都北多摩議長連絡協議会会則	30,000				30,000	議会事務局 庶務調査課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
332 東京都議会議長会負担金 (議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1. 地方自治の拡大強化に関する調査研究立案 2. 都市行財政に関する調査研究 3. 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4. 本会 の意思を関係方面に反映させるための措置 5. 会員都 市間の相互連携、情報交換 及び資料の作成配布 6. 会 員都市の議員及び事務局職 員研修 7. その他必要な 事項	各市負担金 150,000円			1 団体	東京都議会議長会 会則	150,000				150,000	議会事務局 庶務調査課
333 東京都市区議会議長会負担金 (議会活動費)	関東及び全国市議会議長会を通じた国等への要望や意見具申や、地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各区市の発展を資することを目的とする。	1. 地方自治の拡大強化に関する調査研究立案 2. 都市行財政に関する調査研究 3. 市区議会の制度及び運営に関する調査研究 4. 本 会の意思を関係方面に反映さ せるための措置 5. 会員 市区間の相互連携、情報交換 及び資料の作成配布 6. 会 員市区の議員及び事務局職 員研修 7. その他必要な 事項	各市負担金 14,000円			1 団体	東京都市区議会議長会 会則	14,000				14,000	議会事務局 庶務調査課
334 三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金 (議会活動費)	三多摩地域の上下水及び道路建設の促進を図ることを目的とする。	1. 三多摩地区の上下水道及び道路建設に関する調査研究 2. 前項の調査研究の結果を実現するための必要な諸般の活動 3. その他この会の目的達成に必要な事項	各市負担金 40,000円			1 団体	三多摩上下水及び道路 建設促進協議会規約	40,000				40,000	議会事務局 庶務調査課
335 全国都市問題会議出席者負担金 (議会活動費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例照会等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	全国市長会、東京市政調査会、日本都市センター及び名古屋市が共催する「全国都市問題会議(テーマ...環境と共生するまちづくり)」	1人 10,000円 (2人/20,000円)			2 人	全国市長会他主催・同 開催要領	10,000				10,000	議会事務局 庶務調査課
336 全国都市問題会議出席者負担金 (事務局運営管理費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例照会等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	1. 全国都市問題会議 正副議長随行含む	1人 10,000円			1 人	全国市長会他主催・同 開催要領	10,000				10,000	議会事務局 庶務調査課
337 政務調査費 (議会活動費)	市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付する。	各会派及び無所属議員のスタンスにたち先進事例の研究等目的に応じた経費の一部として補助し実績報告に基づく成果を挙げている。	1人当たり 月額 20,000円 議員数 = 36人			7 会派 2 人	西東京市議会政務調査 費の交付に関する条例	7,453,365				7,453,365	議会事務局 庶務調査課

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
338 関東市議会事務局職員研修会 負担金 (事務局運営管理費)	議会事務局職員を対象とした 研修会	16年度研修テーマ 1.期待される分権時代の地方議会 2.これからの政局のゆくえ	1人 2,000円			1人	関東市議会議長会会則	2,000				2,000	議会事務局 庶務調査課
339 全国議事記録議事運営事務研 修会負担金 (事務局運営管理費)	議会事務局職員(速記者等) を対象とした研修会	15年度研修テーマ 1日目...1.高齢化社会を賢く生きる 2.地方議会の議事運営について 2日目...1.地域活性化と行政の役割 2.人の心をつかむ話し方 3.聞く力・書く力 3日目...本所防災館(都民防災教育センター)	1人 12,000円			2人	日本速記者協会実施要領	24,000				24,000	議会事務局 庶務調査課
340 全国市区選挙管理委員会連合 会負担金	運営に要する経費は、負担金(分担金)等をもって充てられ、市区選挙管理委員会の業務の円滑な運営、選挙の管理執行及び選挙啓発等の改善研究を図る	会員市区相互間及び支部相互間の連絡調整・機関誌その他選挙に関する図書及び資料の刊行・研究会、講習会等の開催に関すること等	(平成15年3月31日住基人口×17銭)+均等割1市区19,000円 東京支部分担金1市 5,000円			697団体	全国市区選挙管理委員会連合会規約	59,400				59,400	選挙管理委員会事務局
341 東京都市選挙管理委員会連合 会負担金	運営に要する経費は、各市の負担金及びその他の収入をもって充てられ、選挙の管理執行及び啓発宣伝に資すると共に会員相互の連携を密にし、もって会の充実発展を図る	選挙に関する法規の調査研究・選挙及び啓発に関する情報の収集交換、相互間の連絡協力・会員及び事務局職員の研修に関すること等	(平成15年4月1日住基人口×10銭)+均等割1市65,000円			26市	東京都市選挙管理委員会連合会会則	193,100				193,100	選挙管理委員会事務局
342 東京都市明るい選挙推進協議 会連合会負担金	運営に要する費用は、負担金及びその他の収入をもって充てられ、各市の明るい選挙の推進運動に協力し、会員相互の連絡調整をはかり選挙の明朗化の推進を図る	明るい選挙推進に関する企画、研究、研修、調査、情報資料の収集及び配布に関すること等	1市 5,000円			23区26市	東京都市明るい選挙推進協議会連合会会則	5,000				5,000	選挙管理委員会事務局
343 明るい選挙推進委員会活動費 補助金	公正且つ自主的な明るい選挙の運営に協力し、市民の政治意識の向上に努めて、民主主義政治の健全な発展に寄与する	話しあい事業を中心として、講演会及び研修会の開催、広報紙(白ばら)作成、啓発、宣伝に関すること等	毎年度予算の範囲内において市長が別に定める			1団体	西東京市明るい選挙推進委員会活動費補助金交付要綱	198,244				198,244	選挙管理委員会事務局
344 候補者選挙運動費用公費負担 金(市長選挙)	金のかからない選挙を実現するとともに、候補者間の選挙運動の機会均等を図る	候補者の選挙運動(選挙運動用自動車の借り上げ、燃料代、運転費、通常葉書及びボスタ作成費)の費用負担に関すること	条例で定められた限度の範囲内で、供託物が没収されない候補者に限り、市が各契約業者等に直接費用を支払うものとする。			候補者2人	西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	2,110,647				2,110,647	選挙管理委員会事務局

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
345 全国都市監査委員会負担金	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発達を図ることを目的とする。	1 都市監査委員相互の意思のそ通及び連絡 2 監査委員制度に関し、関係官庁その他への陳情、請願及び意見の上申 3 監査に関する研修会、講演会の開催 4 監査に関する調査研究資料等の発表交換 5 その他必要なこと			1団体		56,000				56,000	監査委員事務局	
346 関東都市監査委員会負担金	関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることを目的とする。	1 監査に関する調査、研究の発表並びに資料の交換 2 監査に関する研修会、講演会の開催 3 監査委員並びに補助職員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業			1団体		23,000				23,000	監査委員事務局	
347 東京都都市監査委員会負担金	東京都都市監査委員相互の連携を密にして、監査委員制度の円滑な運営を図ることを目的とする。	1 監査に関する調査、研究会及び発表並びに資料の交換 2 監査に関する研究会及び講演会の開催 3 監査委員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業			1団体		40,000				40,000	監査委員事務局	
348 全国公平委員会連合会負担金	公平委員会相互の連絡を緊密にし、協力して人事公平制度の円滑なる運営を図り、もって公正な人事行政の確立に寄与することを目的とする。	1 人事公平制度に関する調査、研究及び資料の収集 2 支部、県連及び会員相互間の連絡並びに協力 3 会報、図書その他の資料の刊行	年会費 50,000円 研究会負担金 2,500円×4人 総会負担金 2,000円×4人				全国公平委員会連合会規約	68,000			4,075	63,925	公平委員会
349 全国公平委員会連合会関東支部負担金	公平委員会相互の連絡を密にし、協力して公平制度の円滑なる運営を図り、もって地方自治の本旨を体し、職責の完遂を期することを目的とする。	1 公平制度の調査、研究及び資料の収集 2 公平委員会相互間の情報の交換 3 連合会との連絡及び調整	年会費 18,000円 研究会負担金 5,000円×3人				全国公平委員会連合会関東支部規約	33,000			1,977	31,023	公平委員会
350 東京都公平委員会連合会負担金	委員会相互間の連絡を緊密にするとともに、研修等を行い、人事公平制度の円滑なる運営をはかり、もって職責の完遂を期することを目的とする。	1 公平委員会相互間の連絡 2 人事公平制度に関する研修等の実施	年会費 23,000円 第1回研究会 1,500円×3人				東京都公平委員会連合会規約	27,500			1,648	25,852	公平委員会
351 東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農民に関し、広汎な業務を行う法人である農業会議の運営の適正化を期すために、賛助員制度を確立した。		東京都農業会議会則に従い区市町村賛助員協議会において、決定する。			1団体	農業委員会等に関する法律	389,000				389,000	農業委員会

平成16年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成16年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
352	北多摩地区農業委員会連合会 負担金	農地法等の事務を行う行政委員会として、共通の問題を調査・研究することを目的とする。		市町村の農家個数及び農地面積の割合で決定する。			1団体	北多摩地区農業委員会 連合会規約	159,000				159,000	農業委員会